

提案の概要	ワイヤレスネットワーク研究所の移転
検討対象機関の概要	<p>国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT) 業務概要: 情報通信技術及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に実施している。 理事長 坂内正夫(前国立情報学研究所所長)、理事5名、監事2名、常勤職員418名(総合職131名、研究職287名)、非常勤職員567名(事務技術職311名、研究職256名)</p> <p>移転要望: ワイヤレスネットワーク研究所 常勤職員19名(総合職2名、研究職17名)、非常勤職員22名(事務技術職7名、研究職15名) 占有フロア面積: 7,157㎡ 必要とされる機材・建物の構造: 開放型研究開発施設として外部の企業も使用するワイヤレステストベッド(無線伝搬試験を行うための大規模なサーバー群や他の無線通信等に影響を与えないためのシールドルーム)、センサネットワークの実証基盤として使用可能なモバイルワイヤレステストベッド(電力、気温・湿度等のセンサ、通信機器及びデータ処理を行うための大規模な計算機)、他の電磁波や無線通信に影響を与えず、さらに影響も受けないように実験を行うための電波暗室(大型、小型)が必要。また、これらの重量の重い高額な研究設備・研究機器を安全に収容する堅牢な建物が必要。 建築面積: 4,363㎡ 延床面積: 22,958㎡ 業務内容: 無線ネットワークを柔軟に構成可能とするワイヤレスネットワーク技術、無線機器間ネットワークを確立するブロードバンドワイヤレスネットワーク技術、環境の変化に対して柔軟に対応可能な自律分散ワイヤレスネットワーク技術の研究開発を実施している。当該研究所が所在する横須賀リサーチパーク(YRP)は、横須賀市等が計画し、計画段階を含めれば30年ほどの歳月をかけて整備してきたもので、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、産学官の連携が進んでいる。 協力機関等: 総務省、警察庁、東京都港区、横須賀市、TTC、ARIB、JST、NTT、NTTドコモ、建設電気技術協会、サンリツオートメーション、西濃情報システム、日本電気、ノースポートモール、富士通、三菱総合研究所、矢崎総業、横須賀テレコムリサーチパーク、YRP-IOT、YRP研究開発推進協会の参加企業等(会員企業等は平成27年7月23日現在151者)、電気通信大学、東京大学、東京工業大学、東京理科大学、横浜国立大学等 事業規模: 運営費交付金(27,387百万)の内数</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>○けいはんな学研都市では、スマートシティの構築に向けた多くの国家プロジェクト投資が行われており、ICT分野の研究機関・研究者等の集積がある。</p> <p>○関西イノベーション国際戦略総合特区や国家戦略特区の指定地域として、また、次世代エネルギー・社会システム実証事業等の取組をはじめとしたスマートシティづくりの社会実証の実績を基として企業とのアライアンス構築や実証フィールドの開拓を進めており、情報通信研究機構が取り組むワイヤレスネットワーク研究の基礎技術を元に連携を推進することにより、けいはんな学研都市では、社会生活における様々な分野で実装（社会への応用研究、実証実験）部分を中心に、開発を促進することが可能である。</p> <p><u>けいはんなでの研究実績</u> ◆NICTワイヤレスネットワーク研究所 ○既存のインフラを用いず、端末のみでネットワークを構成する端末間通信ネットワークシステムの開発（地域内を移動する人やバスなどを利用した柔軟なネットワーク構成が可能な、地域社会に密着した情報共有システム）〈けいはんな学研都市 精華町で実証実験〉 ○Wi-Sunのシステムを活用したビックデータによるお茶の生産管理技術の開発〈京都府茶業研究所で実証実験〉</p> <p><u>優秀な研究人材の確保</u> けいはんな学研都市には、（国研）情報通信研究機構のユニバーサルコミュニケーション研究所、奈良先端科学技術大学院大学大学院を始め、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、パナソニック(株)先端技術研究所、オムロン(株)京阪奈イノベーションセンター、京セラ(株)中央研究所など大企業、成長産業研究所が多数立地するほか、関西地域には、電機メーカー等関連企業が集積し、多くの技術者、研究者が活動しており、スマートシティ構築に向けた研究の蓄積がある。</p> <p>けいはんな及び関西には、現在の所在地に劣らない情報通信に関連した研究者、技術者、企業の質的・量的蓄積があることは有識者も認めるところであり、これを有効に活用することは研究機関にとっても有益である。</p> <p>例えば、Wi-Sunの開発を主導したワイヤレスネットワーク研究所 原田博司教授は現在、京都大学大学院に併任で在籍し、地元企業との産学連携を図っている。</p> <p>さらには、京都には、情報科学に強みを持つ京都大学、同志社大学、立命館大学の他、KRP等のリサーチパークや高度なIT教育機関が立地し、多くのICT人材を育成、輩出している。</p> <p><u>優れた研究環境</u></p> <p>○健康医療等の国家戦略特区に指定。最先端の研究機関との連携により実証から実用化までの一連の研究開発が大きく加速し、ロボット研究やICT(情報通信技術)、健康医療など、異分野技術との連携・応用により高精度な研究をする基盤が整っており、ワイヤレスネットワーク研究所が立地する地域と遜色ない研究環境が提供できる。</p> <p>○この分野としては、情報通信研究機構が主導する日本発の国際標準無線通信規格であるWi-Sunに関する取り組みなどが考えられる。</p>	<p>○NICTは、無線通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術やシステムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等では先端的な無線通信等の研究を行っている企業や大学と連携することが必須であり、近隣のNTTドコモ、NEC、富士通、東京大学等と共同研究を行っている（ワイヤレス分野の共同研究を行っている機関・企業等の所在地は東京都58%、関東地方73%）。NICTが移転することによりこれらの産学と迅速かつ効果的な連携ができなければ、研究能力を確保できなくなる。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所が所在する横須賀リサーチパーク(YRP)は、横須賀市等が計画し、計画段階を含めれば30年ほどの歳月をかけて整備してきたもので、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、産学官の連携が進んでいる。NICTが移転することにより、このような産学と迅速かつ効果的な連携が広範にできなければ、5G(第5世代携帯電話)やWi-SUN等のワイヤレス分野で激しい国際競争を行っている中で、研究能力を確保できなくなる。</p> <p><u>けいはんなでの研究</u> ○けいはんな学研都市や京都府茶業研究所で行われている実証実験は、NICTワイヤレスネットワーク研究所を中心に開発されたワイヤレス技術を用いたフィールド実験であり、同様の実験は全国各地で実施されているところである。</p> <p><u>無線分野における優秀な研究人材の確保</u> ○ワイヤレスネットワーク研究所は、無線通信の伝送方式、周波数有効利用技術、混信排除技術等を研究しており、無線通信分野の先端的な研究機関との連携が不可欠であり、開発したワイヤレス技術の社会への応用研究や実証実験を行う研究機関とは立地に必要な条件が異なる。</p> <p>○現在、世界的に熾烈な開発競争が行われている5G等の次世代移動通信システムについて、我が国の優位性を確保するためには、ワイヤレスネットワーク研究所を中核として、NTTドコモR&Dセンター(横須賀市)、NTT未来ねっと研究所(横須賀市)、KDDI研究所(ふじみ野市(埼玉県))、NEC府中事業場(府中市)、富士通研究所(川崎市)、日立製作所中央研究所(国分寺市)や東京大学、東京工業大学、電気通信大学、早稲田大学、慶応大学等の無線通信分野の先端的な研究機関と産学官の研究能力を結集して対抗していく必要がある。</p> <p><u>優れた研究環境</u> ○Wi-SUNについては、YRPIに設置されたYRP研究開発推進協会がワイヤレススマートユーティリティ利用促進協議会を立ち上げ、多様な分野での利活用を推進している。 (YRP研究開発推進協会が活動する主な会員) アルプス電気、インテル、NECエンジニアリング、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、沖電気工業、神奈川県、キャノン、協和エクシオ、KDDI、京浜急行電鉄、シャープ、情報通信技術委員会、情報通信ネットワーク産業協会、ソニー、ソフトバンク、大成建設、大日本印刷、TDK、テレコムエンジニアリングセンター、テレビ朝日、デンソー、電波産業会、電力中央研究所、東芝、東陽テクニカ、トヨタ自動車、トランスコスモス、日産自動車、日新火災海上保険、日本コムシス、日本政策投資銀行、日本電気、日本電信電話、日本放送協会、日本ITU協会、日本ケーブルテレビ連盟、日本無線、ノキアソリューションズ & ネットワークス、野村総合研究所、パナソニック、日立製作所、富士通、富士ゼロックス、富士電機、古川電気工業、ボルボテクノロジー・ジャパン、本田技術研究所、マスプロ電工、三菱重工業、三菱電機、村田製作所、矢崎総業、横須賀市等 151会員(平成27年7月23日現在) (ワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会で活動する主な会員) IIOT、NECエンジニアリング、沖電気工業、オプト、神奈川県、協和エクシオ、KDDI、京浜急行電鉄、建設電気技術協会、シャープ、ソニー、テレコムエンジニアリングセンター、デンソー、電波産業会、電力中央研究所、東芝、燕市、日本アンテナ、日本ノーベル、日本無線、日本ケーブルテレビ連盟、東日本電信電話、日立製作所、富士通、富士電機、三菱電機、村田製作所、矢崎総業、山梨県、横須賀市等 67会員(平成27年現在)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な大学(放射線・放射線医学領域) <ul style="list-style-type: none"> 京都大学大学院情報学研究科、同志社大学理工学部・大学院理工学研究科、立命館大学情報理工学部・大学院情報理工学科、京都産業大学コンピュータ理工学部先端情報学研究科 <p>(けいはんな学研都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設等の立地状況(27.6) 128施設(内京都府域73施設) ・勤務する研究者(27.4) 7,774人(内外国人 222人) ・特許登録件数(H24) 2,331件(内国外 355件) ・主な研究機関 <ul style="list-style-type: none"> (国研)情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、(株)島津製作所基盤技術研究所パナソニック(株)先端技術研究所、オムロン(株)京阪奈イノベーションセンター、京セラ(株)中央研究所、(公財)国際高等研究所、(株)国際電気通信基礎技術研究所、(公財)地球環境産業技術研究機構、(国研)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、国立国会図書館関西館、奈良先端科学技術大学院大学 <p>○けいはんな学研都市はICT関連の、国内から世界へつながるネットワークの集積地として、日本トップレベルの安全な情報通信網が整備され、研究所立地には最適な地域である。</p> <p>○京都府・京都市・京都商工会議所で設立の「ITコンソーシアム京都」を設置するなど、IT関連の集積を活かし、産・官・学の連携のもとでICTの研究と産業振興を推進している。</p> <p>○地震・津波など自然災害に強く、研究機関には最適</p>	<p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、新たな電波利用技術を開発するために様々な周波数帯の電波を放射して研究することが不可欠であるところ、けいはんな地区は、実験用電波が容易に住宅密集地に入る地形であり、近隣住民への影響や他の研究開発施設の電子機器(測定器等)への影響も懸念される。また、自衛隊施設も移転先の近傍にあり、当該施設に対する影響についても懸念される。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所が所在するYRPは、三浦半島の突端にあり、電波環境として都市雑音が少ない良好な環境にあり、また、他の無線局への妨害を与える可能性が低いことから、無線局免許(実験試験局等)を容易に受けることが可能であり、ワイヤレス関連の研究開発を実施する上で重要な環境を有している。</p> <p>○YRPは、計画段階も含めれば30年の歳月をかけて世界有数のワイヤレス研究機関の集積地として成長してきており、携帯電話の2G、3G、3.9G、4G、UWB、Wi-SUN等の我が国における数々のワイヤレス技術に関する研究開発を先導してきている。</p> <p>(神奈川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な研究機関・大学 <ul style="list-style-type: none"> NEC中央研究所(川崎市)、NEC相模原事業場(相模原市)、NTTドコモR&Dセンタ(横須賀市)、NTT横須賀研究開発センタ(横須賀市)、NTT厚木研究開発センタ(厚木市)、東芝生産技術センター(横浜市)、東芝研究開発センター(川崎市)、日立製作所横浜研究所(横浜市)、富士通研究所(川崎市)、三菱電機情報技術総合研究所(鎌倉市)、三菱電機デザイン研究所(鎌倉市)、海洋研究開発機構、横浜国立大学、慶應義塾大学、神奈川大学等 <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な研究機関・大学 <ul style="list-style-type: none"> NTT武蔵野研究開発センタ(武蔵野市)、NEC府中事業場(府中市)、日立製作所中央研究所(国分寺市)、情報・システム研究機構、宇宙航空研究開発機構、産業技術総合研究所、日本放送協会放送技術研究所、東京大学、東京工業大学、東京農工大学、電気通信大学、お茶の水女子大学、首都大学東京、早稲田大学、東京理科大学、東海大学、中央大学、東京電機大学、青山学院大学、芝浦工業大学、学習院大学、工学院大学、帝京大学、明治大学等 <p>(YRP)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な機関 <ul style="list-style-type: none"> NTT横須賀研究開発センタ、NTTドコモR&Dセンタ、矢崎総業、NEC、富士通、デンソー、横須賀市産学官交流センター(東京大学、電気通信大学、京都大学、早稲田大学、横浜国立大学、東北大学等)、伊藤忠テクノソリューションズ、KDDI研究所、ソフトバンク、パナソニックシステムネットワークス、三菱電機等 58機関(平成27年9月1日現在)

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>研究資金の確保</p> <p>○スマートシティ構築に向けた多くの国家プロジェクト予算を産学公連携で獲得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー社会システム実証プロジェクト(H22～H26) 約37億円 (経産省) エネルギーの供給側と需要側をICTでネットワーク化することでHEMS等の技術を確立 大阪ガス、三菱電機等多くの企業等が参画 ・地域イノベーション戦略プログラム(H23～H27) 約7億円 (文科省) 無意識生体計測 & 検査によるヘルスケアシステムの開発 オムロン、パナソニック等多くの企業が参画 ・革新的イノベーション創出プログラム(COI)(H25～) 約8億円×9年) 無線電力と無線センサーによる見守りと融合した新たな予防・先制医療の実現 パナソニック、堀場製作所、ローム等多くの企業が参画 <p>○「スマートシティ・グローバルネットワーク」の設立(H27. 9) けいはんな学研都市におけるイノベーション創出のための産学官によるプラットフォーム シスコシステムズ等の企業・大学約70者から構成</p> <p>○「産学共同研究開発促進のための国立大学等に対する出資事業(約300億円)」(文科省)に基づく「京都大学イノベーションキャピタル(株)」等のベンチャー投資環境の存在。</p> <p>○公益財団法人京都産業21による産学公連携事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業<研究開発型> 製品化に向けた本格的な研究開発を行うグループに対して、研究開発の段階に応じた資金支援等を行う補助制度 ・地域産業育成産学連携推進事業 スマートコミュニティ形成に係る研究領域において、国の競争的資金等を獲得して産学連携による本格的な共同研究開発プロジェクトを実施しようとするグループに対して、プロジェクト組成のための取組(オープンセミナー・研究会等の開催や基礎実験等の実施など)に必要な資金支援等を行う制度 <p>研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携の確保</p> <p>○京都産学公連携機構 産学公・金融機関が参加する「京都産学公連携機構」があり、けいはんな学研都市のみならず京都府域全体での効果的な連携が可能</p>	<p>研究資金の確保</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、5G等の無線通信分野の基礎的・基盤的な研究開発について、NICTの運営費交付金、電波利用料により、携帯電話事業者等の無線通信分野の先端的な研究機関と連携しながら進めているところであり、スマートシティ関連の研究開発と異なり、他府省の予算の活用を想定することは難しい。</p> <p>○また、ワイヤレスネットワーク研究所は、公的な研究機関として無線通信の伝送方式、周波数有効利用技術、混信排除技術等の基礎的・基盤的研究開発を行っており、ベンチャー企業の創出や製品化に向けた研究開発等を支援する資金の活用を想定することは難しい。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>○けいはんな学研都市には、これまでも科学技術イノベーションに関する多くの国家プロジェクトが実施されてきており、産学官の連携も進み、研究成果活用に関する実績あり</p> <p>産学官連携の体制</p> <p>○京都産学公連携機構 地元金融機関6行を含む産学公金51機関で構成する組織で、産業支援機関や研究機関等のハード・ソフト両面における産学公連携インフラの効果的な活用を図ることで、産学連携による研究開発を促進し、イノベーションを誘発</p> <p>○京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進センター 産学交流セミナーの定期的開催等、製品開発型ものづくり企業の集積や高度な研究開発拠点、伝統・コンテンツ産業の集積など、京都ならではの特性を最大限に発揮し、産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、新たな取り組みにチャレンジする企業や人材を幅広いメニューで応援</p> <p>○京都産業育成コンソーシアム 京都府、京都市、京都商工会議所、(公社)京都工業会により、京都産業を担う中小企業の育成を推進する「オール京都」の体制として設立、京都の中小企業がさらに新たな発展に取り組めるよう、オール京都による次代を担う産業支援体制の構築を目的としている。</p> <p>○京都イノベーション創出ネットワーク 京都企業の技術開発促進を願って設置された会員制ネットワーク。技術をキーとした産産・産学の交流プラットフォームとして、京都の強みや知恵の融合を図るきっかけづくりにより、新たな共同研究プロジェクトを創出し、新たな製品の早期開発や京都の産業技術基盤の向上を目指している。</p> <p>○世界的水準の脳科学、ロボット、人間工学、社会科学等の研究実績を基に、関連企業とのオープンイノベーションにより、理化学研究所の脳科学研究を推進</p> <p>○オンリーワンな技術を活用した「京都試作ネット」などの研究開発を支えるサポート・インダストリーが京都には根付いており、研究開発のサポートが可能</p> <p>○進取の気質をもったベンチャー企業や、数百年も続く老舗、伝統産業から派生した先端産業など、重層的で奥行きがある企業群を形成しており、研究開発のサポートが可能</p>	<p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、携帯電話等の研究開発において検証試験が可能なワイヤレステストベッドを開放しており、携帯電話事業者等が使用して開発を行っている。ワイヤレスネットワーク研究所の先端的な研究成果は通信事業者、通信機器メーカーを中心に多くの企業に技術移転している。これらの携帯電話事業者、通信機器メーカー等の無線通信分野の先端的研究開発拠点は関東地方が多いため、移転することにより、民間企業への技術移転が停滞することが考えられ、5GやWi-SUN等の激しい国際競争を行っているワイヤレス分野で我が国技術が国際市場を失うおそれがある。</p> <p>無線分野における産学官連携の体制 ○5G等のワイヤレス技術の研究開発は、情報の符号化技術、伝送技術、多重化技術等の高度化に向けて、欧米や中国・韓国と熾烈な国際競争を行っており、最先端の無線通信分野の研究能力を持つ産学官が結集できる場所に立地する必要がある。</p> <p>○横須賀リサーチパーク(YRP)には、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、YRP研究開発推進協会(会員企業等は平成27年7月23日現在151者)におけるワイヤレススマートユティリティネットワーク利用促進協議会やブロードバンドワイヤレスフォーラムの設立等の産学官の連携が進んでいる。ワイヤレスネットワーク研究所が移転することにより、このような産学と迅速かつ効果的な連携ができなければ、我が国における研究成果の活用が停滞するおそれがある。</p> <p>(ブロードバンドワイヤレスフォーラムで活動する主な会員) IHI、ITS情報通信システム推進会議、アドバンテスト、アルプス電気、インテル、NTTドコモ、沖電気工業、神奈川県、キャノン、クアルコムジャパン、KDDI、京浜急行電鉄、シャープ、情報通信ネットワーク産業協会、ソニー、ソフトバンク、大成建設、大日本印刷、タムラ製作所、TDK、テレビ朝日、デンソー、電波産業会、電力中央研究所システム技術研究所、東芝、トヨタ自動車、日産自動車、日本電気、日本電信電話、日本特殊陶業、日本放送協会、日本ケーブルラボ、日本自動車研究所、日本自動車工業会、日本無線、野村総合研究所、パナソニック、日立製作所、富士通、古河電気工業、ポルボテクノロジー・ジャパン、本田技術研究所、マズロ電工、マツダ、三菱重工業、三菱電機、村田製作所、矢崎総業、横須賀市等 109会員(平成27年7月21日現在)</p> <p>○また、横須賀においては、現在、次のような取組も行っているところである。 ・ヨコスカバレー構想 ICT企業の集積地YOKOSUKAを目指して、スタートアップ支援・企業誘致・学生へのICT教育・クリエイターが活動しやすい環境づくりなどに取り組んでいるもの。2015年7月1日にスタートし、10年後までにICT事業者100社の市内集積、100億円の経済効果を目指している。情報通信関連の研究開発拠点として発展してきた「横須賀リサーチパーク(YRP)」は、企業等の誘致のために不可欠な存在である。 http://www.yokosuka-valley.com/</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>行政との連携確保</p> <p>けいはんな学研都市では、産学官一体となって、地域政策としてイノベーション創出に取り組み(京都イノベーションベルト構想)。</p> <p>国からも下記のように国家プロジェクトとして科学技術イノベーション事業の対象地域として選定され続けている実績あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI(革新的イノベーション創出プログラム)(約8億円×9億円)(文科省) ・地域イノベーション戦略支援プログラム(約7億円)(文科省) ・スーパークラスタープログラム(文科省)等 <p>また、京都府と(国研)情報通信研究機構のユニバーサルコミュニケーション研究所(NICT)とは、情報通信技術の利活用に関する連携・協力協定を締結するなど、ICT等の活用によるスマートシティづくりを推進するなど、既に緊密な関係を築いている。</p>	<p>行政との連携確保</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、5G等の無線通信分野の基礎的・基盤的な研究開発について、NICTの運営費交付金、電波利用料により、携帯電話事業者等の無線通信分野の先端的な研究機関と連携しながら進めているところであり、スマートシティ関連の研究開発と異なり、他府省の予算の活用を想定することは難しい。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所の研究成果は総務省情報通信審議会や民間標準化団体をはじめとする各種会合等を通して広く展開され、ICT分野における技術戦略の検討や標準化の審議において不可欠なものである。技術進歩の速いICT分野において迅速な標準化により国際競争に対抗していくためには、総務省、標準化団体、関連学会において、NICTは中立的な立場で関係者間の難しい利害調整や取りまとめ役を期待される場合も多く、関係者と迅速に対面で折衝等が行える立地にあることが必要である。</p> <p>○また、横須賀においては、横須賀地域研究機関等連絡協議会を設置し、横須賀地域の研究諸機関等の協力連携を促進し、各機関の円滑な運営に資するとともに、その環境の改善を図る活動を推進しており、ワイヤレスネットワーク研究所も協議会に所属し、その活動に貢献している。</p>
<p>地域の産業等への波及効果</p>	<div data-bbox="203 612 1070 724" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○けいはんな学研都市には、NICTのユニバーサルコミュニケーション研究所の立地をはじめ、ATRやNTT、パナソニック、オムロン、島津製作所、京セラなどの大企業、成長企業の研究所が多数立地</p> </div> <p>けいはんな学研都市の強み</p> <p>○NICTのユニバーサルコミュニケーション研究所の立地をはじめ、ATRやNTT、パナソニック、オムロン、島津製作所、京セラなどの大企業、成長企業の研究所が多数立地しており、これまで、端末のみでネットワークを構成するワイヤレスネットワークシステムの精華町での実証実験や、ICTによる茶園の生産管理等の実証実験など、NICT等の技術等を活用しながら、様々な分野での共同研究を行っており、官民など様々な壁を越えた情報共有、連携の実現で、より効果的に研究成果を社会還元することが可能である。</p> <p>○京都府は、NICTをはじめとした複数の研究機関・民間企業とICT等の先端技術を活用したスマートシティづくりに関する連携・協力協定の締結やけいはんな学研都市を中心として国内外の自治体と企業との連携・協働を進める「スマートシティ・グローバルネットワーク」の取組を進めており、これらと連携した研究開発が期待される。</p> <p>○京都府、京都市、京都経済界が一体となったオール京都体制の下、欧州地域と連携してスマートシティ産業の創造・育成を目的とした「京都スマートシティエキスポ」を開催するなど、ICTやロボット等の最先端技術を活用したスマートシティづくりを国内外の自治体と企業と連携・協働しながら進めている。</p>	<div data-bbox="1191 612 2063 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○NICTは無線通信等の情報通信分野における基礎的・基盤的技術の研究開発を行っているが、現在の情報通信技術やシステムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作等では無線通信分野の先端的な研究を行っている企業や大学と連携することが必須であり、近隣のNTTドコモ、NEC、東京大学等と共同研究を行っている。NICTはこのようなワイヤレス分野の研究開発・実用化のサイクルの中核を担っており、移転により我が国全体のワイヤレス産業のポテンシャルの低下が予想される。</p> </div> <p>○横須賀リサーチパーク(YRP)には、NTTドコモ等の無線通信分野の研究開発を行う企業・機関等58機関が立地し、我が国最大の無線通信研究機関の集積地となっており、YRP研究開発推進協会(会員企業等は平成27年7月23日現在151者)におけるワイヤレススマートユティリティネットワーク利用促進協議会やブロードバンドワイヤレスフォーラムの設立等の産学官の連携が進んでいる。NICTは協議会、フォーラムの活動を主導するとともにYRPにおいてワイヤレス分野の研究開発の中核を担っており、移転により将来のワイヤレス産業の発展に向けた波及効果が期待できなくなる。</p> <p>また、移転先でこのような連携ができなければ研究成果を創出できず、地域への波及効果は期待できない。</p> <p>○また、横須賀においては、現在、次のような取組も行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨコスカバレー構想 <p>ICT企業の集積地YOKOSUKAを目指して、スタートアップ支援・企業誘致・学生へのICT教育・クリエイターが活動しやすい環境づくりなどに取り組んでいるもの。2015年7月1日にスタートし、10年後までにICT事業者100社の市内集積、100億円の経済効果を目指している。情報通信関連の研究開発拠点として発展してきた「横須賀リサーチパーク(YRP)」は、企業等の誘致のために不可欠な存在である。</p> <p>http://www.yokosuka-valley.com/</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>強みをもつ地域産業のポテンシャルの向上</p> <p>○こうした強みと実績等を有するけいはんな学研都市に、情報通信研究機構(NICT)のワイヤレスネットワーク研究所を移転させることにより、今後世界的に進展が予想されている超高齢社会を見据え、ワイヤレスネットワーク技術がヘルスケア、生活支援等の幅広い分野での応用・活用が大きく進み、もってアジアにおけるイノベーションハブとして日本の成長戦略を牽引していくことができる。</p>	<p>○5G等のワイヤレス技術の研究開発は、情報の符号化技術、伝送技術、多重化技術等の高度化に向けて、欧米や韓国・中国と熾烈な国際競争を行っており、最先端の無線通信分野の研究能力を持つ産学官が結集できる場所に立地する必要がある。</p>
<p>運営の効率の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 候補地は、同機構ユニバーサルコミュニケーション研究所から車で数分の場所に立地し、機構として一体的な運営が可能 ◆ 地域全体には、3系統の通信網が整備されており、関係機関との協議・連絡を快適に実施することができ、災害・事故等万一のトラブルにも対応が可能 ◆ 周辺に居住する住民の参画により研究開発・実証を推進 ◆ ワイヤレスネットワーク研究所の中核的な研究者が京大教授に就任し、京都大学との一体的な研究実施が可能 	<p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、新たな電波利用技術を開発するために様々な周波数帯の電波を発射して研究することが不可欠であるところ、けいはんな地区は、実験用電波が容易に住宅密集地に入る地形であり、近隣住民への影響や他の研究開発施設の電子機器(測定器等)への影響も懸念される。また、自衛隊施設も移転先の近傍にあり、当該施設に対する影響についても懸念される。</p> <p>○これまで他の研究機関・大学・関係省庁等との間で、普段から密接に連携し、産学官で研究分担や研究施設の相互利用を行い研究開発業務を効率的に遂行してきたが、そうした先端的な研究開発を行っている機関の多くが関東地方に所在しており、移転により連携に困難が生じ、効率的な運営に支障が出るおそれがある。</p> <p>○現在の情報通信技術やシステムは多くの分野の要素技術から構成されており、その研究開発や試作、実用化のためには産学官の多様な研究機関、メーカ等の連携、共同研究が不可欠であるが、移転によりそれらの研究者の移動コスト、時間コスト、共同研究における開発中の部品の他機関への輸送コスト等の大きなコストが新たに発生する。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>条件整備</p>	<p>施設確保・組織運営上の工夫</p> <p>◆移転候補地には、「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」を想定 本年4月から本格始動し、多彩な共同研究プロジェクト等とも連動しながら「けいはんな発」の新産業創出を目指し取り組むこととしており、京都イノベーションベルトの中核拠点として京都のイノベーション創出を強力に牽引するもので、研究開発拠点として最適である。 KICK内の広大な研究施設スペースの活用が可能であり、研究規模に合わせたカスタマイズにより多様な使用方法が可能。また、大小の会議室、ホールを有しており、セミナー、学会、研修等に活用可能。</p> <p>【多彩な共同研究プロジェクト 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CONNEX SYSTEMS(株)(コネックスシステムズ) 低温特性に優れた電池技術による次世代太陽光蓄電装置や高効率アイドルストップ用次世代バッテリーの研究開発等を実施する産学連携体制による共同研究プロジェクト <連携機関>・京都大学・産業技術総合研究所・電気事業者・住宅メーカー・自動車メーカー ・けいはんなグリーンイノベーションフォーラム バイオマス由来の水素生成効率化技術の開発や、省エネに関する地域活動やネットワーク化促進のためセミナー・教室を実施 <連携機関>・総合研究大学院大学・(公財)国際高等研究所・京都大学・同志社大学・奈良教育大学・関係企業 等 <p>【けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)の概要】</p> <p>敷地面積：83,581.12㎡ 建築面積：21,140.04㎡ 延床面積：35,827.37㎡ 用途地域：容積率200%、建ぺい率60%、準工業地域 高度地区：第5種高度地区</p> <p>国・独立行政法人の組織・費用が増大するか</p> <p>ワイヤレス研究所の所属する情報通信機構は、すでにけいはんな学研都市に立地しており、機構として一体的な運営が可能。</p>	<p>施設移転の困難性</p> <p>○電波の関係する研究開発には他の電磁波や無線通信からの影響を受けない特殊な部屋(電波暗室)が不可欠である。装置のみの移転は不可能で、電波暗室が入る建物自体を新たに建設することが必要である。 電波暗室の特性は個々の電波暗室で全て異なり、現在の電波暗室におけるこれまでのデータとノウハウの活用及び精度確保の観点からその移転は極めて困難である。</p> <p>○開放型研究開発施設として外部の企業も使用するワイヤレステストベッド(無線伝搬試験を行うための大規模なサーバー群や他の無線通信等に影響を与えないためのシールドルーム)、センサネットワークの実証基盤として使用可能なモバイルワイヤレステストベッド(電力、気温・湿度等のセンサ、通信機器及びデータ処理を行うための大規模な計算機)の移転が必要である。</p> <p>○ワイヤレス関連の研究開発を実施する上では、都市雑音が少なく良好な電波環境であることが必要である。</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所では、新たな電波利用技術を開発するために様々な周波数帯の電波を放射して研究することが不可欠であるところ、けいはんな地区は、実験用電波が容易に住宅密集地に入る地形であり、近隣住民への影響や他の研究開発施設の電子機器(測定器等)への影響も懸念される。また、自衛隊施設も移転先の近傍にあり、当該施設に対する影響についても懸念される。</p> <p>移転による莫大な費用の発生</p> <p>○ワイヤレスネットワーク研究所は、けいはんな学研都市に存在するNICTの部署(ユニバーサルコミュニケーション研究所)とは別の組織であるため、重量のある様々な高額な研究設備・研究機器を安全に収容する堅牢な建物、開放型研究開発施設として外部の企業も使用するワイヤレステストベッド(無線伝搬試験を行うための大規模なサーバー群や他の無線通信等に影響を与えないためのシールドルーム)、センサネットワークの実証基盤として使用可能なモバイルワイヤレステストベッド(電力、気温・湿度等のセンサ、通信機器及びデータ処理を行うための大規模な計算機)等の移転又は新設が必要であり、莫大な費用の負担が求められる。</p> <p>○さらに、NICTはYRPIにビルを区分所有し、その売却は困難であり、多額の無駄な経常経費が発生する。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>職員の生活環境・住環境の確保</p> <p>◆ けいはんな学研都市には、研究機関に勤める方々がエリア内で豊かな生活を営むことができるよう、住環境の整備も行っており、木津中央(城山台)をはじめ現在も分譲用地が販売されているなど、住居の斡旋は可能である。</p> <p>また、有名私立一貫校、総合病院も立地し、教育、医療等の施設も充実しており、インターナショナルスクールもあることから外国研究者の滞在にも適している。</p> <p>さらには、鉄道等の公共交通機関も充実しており、京都、大阪、奈良からの通勤も30分～40分で可能</p> <p><住 宅> 周辺の木津中央地区、同志社山手地区などけいはんな学研地区に3,000戸を越える住居・マンションが分譲</p> <p>* 住宅については、府市町が協調してワンストップ窓口で対応</p> <p><教 育> 周辺に3校の小学校、2校の中学校、府立木津高校、府立南洋高校、私立同志社国際中学高等学校など高校も充実</p> <p><買い物> 大型スーパー「アピタ」、ホームセンター「コーナン」(精華・西木津地区)、大型スーパー「イオン」(高の原駅前)</p> <p><病 院> 精華大通り沿いに「学研都市病院」</p> <p><公園等> 精華大通り沿いに「学研記念公園」、近隣には奈良公園(東大寺など)、平城宮跡など</p>	<p>職員の生活環境・住環境への負担</p> <p>○NICTの移転に伴い、NICT職員の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇並びに退職者が生じた場合、高い研究水準を有する無線通信分野の研究者等の新規確保が必要である。また、企業等からの出向者については出向元企業との調整が必要であり、さらに、出向研究者の確保が困難となった場合には、同等の研究水準を有する無線通信分野の研究者を新たに確保することが必要である。</p> <p>また、持ち家がある研究者には生活費の二重負担や単身赴任も必要になり、研究者個人にも厳しい負担を求めることとなる。</p> <p>さらに、移転後の業務運営においては、日常的な関東圏への出張が生じることが見込まれ、増加する出張旅費の確保が必要である。</p>
<p>その他特 記事項</p>	<p>【けいはんな学研都市の強み】</p> <p>◆ 関西の中央に位置し、京都、大阪、神戸などが50分ー大阪ナレッジ・キャピタル、彩都ライフサイエンスパーク、神戸医療産業都市(神戸ポートアイランド)などの拠点との連携が容易</p> <p>◆ 地震・津波など自然災害に強い危機管理都市</p> <p>◆ 全国でもトップクラスの人口増加を続ける成長都市ー技術実証、社会実証のフィールドとして最適ー</p> <p>◆ 産官学連携の実績による「オープンイノベーション」の基盤を確立</p> <p>◆ 「国家戦略特区」等を活用した研究開発から技術実証、試作・実用化・生産まで地域で完結</p>	<p>○YRP地区には、元々NTTの横須賀電気通信研究所があり、電波環境が良く、無線通信の研究に適していたことから、この地を電波・情報通信技術を中心としたICT技術の研究開発拠点とすることを横須賀市等が計画し、計画段階を含めれば30年ほどの歳月を掛けて、無線通信技術の研究機関、大学の研究室、企業の研究所を集積してきているものである。</p> <p>○ワイヤレス分野を専門に研究する大学や企業は、関東地方に集中していることから、日本国内でYRP以外に本分野の研究機関を集積させることは困難である。</p> <p>○また、NICTがYRPから移転することはYRPの機能を大きく損ない、日本全体におけるワイヤレス技術の研究開発が停滞することで同分野の産業発展に大きな支障を及ぼすことになる。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>文化庁及び文化関係独立行政法人の移転 (文化庁及び(独)国立文化財機構、(独)国立美術館、(独)日本芸術文化振興会それぞれの事務局の京都への移転)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>○職員数 ※平成27年7月現在 文化庁 : 363名(常勤265名、非常勤78名、派遣・アルバイト20名) (独)日本芸術文化振興会本部事務局: 143名(常勤91名、非常勤35名、派遣・アルバイト17名。役員数を含む) (独)国立美術館本部事務局 : 33名(常勤22名、非常勤11名、派遣・アルバイト0名。役員数を含む)※うち26名は東京国立近代美術館を兼務 (独)国立文化財機構本部事務局: 53名(常勤職員39名、非常勤職員12名、派遣・アルバイト2名。役員数を含む)※うち21名は東京国立博物館を兼務</p> <p>○施設(オフィス面積) 文化庁 : 3, 597㎡(旧文部省庁舎内の、文化庁の占有部分のみ(本省と共用する会議室は含まず。また廊下・洗面所・食堂等は含まず。)) (独)日本芸術文化振興会本部事務局: 1, 904㎡(1階部分を除く新事務棟(渡り廊下含む)の延べ床面積) (独)国立美術館本部事務局 : 322㎡(東京近代美術館と共用) (独)国立文化財機構本部事務局: 875㎡(東京国立博物館と共用を含む)</p> <p>○対面による意見交換・協議が不可欠な事務 事務の概要: 国会対応(レク要求、議連・党会議等への対応を含む)※、官邸・関係府省・自治体・民間企業・マスコミ・関係団体との会議・打合せ等。(※は主として文化庁) 事務が多岐にわたり網羅的に示すことは困難だが、例えば政務三役との重要方針の打合せや、審議会、予算・税制・機構定員のヒアリング、法令審査、危機対応等を非対面で行うことには課題が大きい。 また、自治体・民間サイドから対面による相談・陳情・要望等のニーズは高い(対面者の例: 24府省、全国の自治体、経済界等も含む各界の団体、学識経験者・芸術家等)。 (※文化庁の組織について 人事・会計・法令・国会対応・文書管理等に関して、文部科学省大臣官房による総括・連絡・調整を受けて事務を執行している。)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上、東京圏にしなければならないか</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="224 654 1142 1468" style="width: 48%;"> <p>長い歴史と伝統を有し、日本文化の振興・情報発信等を全国規模で先導・牽引してきた京都に、我が国の文化行政の中核である文化庁等を移転することにより、日本の文化や文化行政の世界への発信力の更なる向上等に貢献</p> <p>○文化の振興、情報発信等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇平安建都1200年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「古都京都の文化財」の世界遺産登録、京都迎賓館建設など日本文化の海外発信 ・天皇后両陛下御臨席(平安建都1200年記念式典(H6.11.8)) ◇源氏物語千年紀事業 <ul style="list-style-type: none"> ・源氏物語をテーマにしたフォーラム等の各種事業を展開 ・天皇后両陛下御臨席(源氏物語千年紀記念式典(H20.11.1)) ・参加者数1,030万人、経済効果1,087億円 ◇「古典の日」制定 <ul style="list-style-type: none"> ・「古典の日に関する法律」制定を推進(H24.9制定) ・毎年、古典の日フォーラム等の古典への親しみを広く浸透させる各種事業を展開 ◇琳派400年記念祭 <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀琳派の開花を目指し、京都国立博物館はじめ官民で文化事業を展開 ・琳派の美・デザインを活かしたものづくり産業の活性化、新産業創出の機会づくりにも貢献 ◇和食文化の海外発信等 <ul style="list-style-type: none"> ・京都の提唱を契機に、和食文化をユネスコ世界無形文化遺産に登録(H25.12) ・今後、和食文化の高等教育機関設立により、文化の保存・継承・発展・人材育成を推進 <p>○海外発信の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇世界博物館大会 <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1回ICOM(国際博物館会議)が開催する世界大会 ・H31日本初開催。直近大会では、世界103カ国、約2千人の博物館関係者が参加 ◇スポーツ・文化・ワールド・フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・世界経済フォーラムと日本政府の連携により、スポーツ・文化の国際貢献等を議論・情報発信 ・H28東京・京都で開催 </div> <div data-bbox="1187 654 2105 1468" style="width: 48%;"> <p><京都府の提案について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関としての機能を確保する必要(国会等対応、他省庁・各国大使館等との連携等) ・国・独立行政法人の組織・費用の増大が前提 ⇒ どのように費用を確保するのか。 移転により最低限必要となる連絡体制(人員)や、必要経費が、適切に措置されなければ、本来文化行政にあてるべき人員や予算が割かれ、文化行政全体の遅れにつながることに留意が必要。 (移転時の経費(初期費用)のみならず、連絡要員、出張者の補充要員、出張経費・赴任手当・単身赴任手当、職員宿舍等の経常経費も生じる。) ・文化の「多極化」や文化による地方創生は重要 ⇒ もっとも、東京に集積している文化資源や文化芸術活動は、経済・消費活動と密接に結びついている。文化庁という行政機関の地方移転が、文化の東京一極集積の解消にどのように影響するのか、分析が必要。 ・文化財の集積 ⇒ 文化財の分野によっても異なる。 予算執行面においても、国の文化財行政は関西・京都に集中しているわけではない。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1321 1197 1590 1404"> <p>文化財補助金交付実績 【金額別】(平成26年度)</p> </div> <div data-bbox="1612 1197 1881 1404"> <p>文化財補助金交付実績 【件数別】(平成26年度)</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・府・市の取組紹介が多い ⇒ しかし「政府機関が移転すること」による具体的な効果が示されていない。 </div> </div>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
------------	--------	--------

その機関の性格上、東京圏にないか

○文化庁等の任務
 ・文化庁：文化の振興や国際文化交流の振興など
 主な事業内容
 ①豊かな文化芸術の創造と人材育成
 ②かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等
 ③我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進
 ④文化発信を支える基盤の整備・充実
 具体的には文化行政の企画・立案、文化芸術活動への助成、文化財保存に係る補助金等の交付、宗教法人設立等や著作権登録等に係る申請の処理、所管独立行政法人の運営費交付などを行っている

・国立文化財機構：全国に所在する博物館の運営・管理、予算・決算等経理、人事など

・国立美術館：全国に所在する美術館の運営・管理、予算・決算等経理、人事など

・日本芸術文化振興会：全国に所在する劇場等の運営・管理、予算・決算等経理、人事、並びに文化芸術振興費補助金を管理し、全国の芸術団体の活動助成など

○東京圏にある必要性（文化庁）
 ・文化庁予算のうち、4割は文化財の保存・活用等、3割は国立施設整備や運営費交付金であり、その他文化芸術活動への助成や宗教法人設立等の申請処理等が業務であって、いずれも全国からの郵送等による書面審査等が多く、必ずしも東京圏にある必要性はなく、京都移転によって大きく利便性が損なわれるものでもない

・国宝の約5割(54.8%)・重要文化財の約4割(44.7%)が、関西・京都に集積しているなど、文化行政の現場は、関西・京都に多い
 ・建造物：国宝の約7割(71.6%)、重文の約4割(42.2%)
 ・美術工芸品：国宝の約5割(50.5%)、重文の約5割(45.2%)

・また、国民的・世界的財産であるユネスコ世界無形文化遺産等も、東京圏に比して、関西・京都への集積度が高い
 ・世界無形文化遺産：京都祇園祭の山鉦行事、京都が登録を提唱した和食、題目立(奈良)、那智の田楽(和歌山)が関西・京都に存在しており、東京圏に比して集積度が高い
 ・世界文化遺産：古都京都の文化財(京都、滋賀)、法隆寺地域の仏教建造物(奈良)、古都奈良の文化財(奈良)、姫路城(兵庫)、紀伊山地の霊場と参詣道(和歌山)が関西・京都に集積しているが、東京圏にはない

(平成27年8月1日現在)

	関西圏		東京圏		全国
	うち京都府	うち東京都	うち京都府	うち東京都	
国宝	599(54.8%)	230(21.0%)	302(27.6%)	276(25.2%)	1,094
うち建造物	159(71.6%)	60(22.5%)	4(1.8%)	2(0.9%)	222
うち美術工芸品	440(50.5%)	180(20.6%)	298(34.2%)	274(31.4%)	872
重要指定文化財(国宝含む)	5,810(44.7%)	2,154(16.6%)	3,245(24.9%)	2,746(21.1%)	13,010
うち建造物	1,028(42.2%)	294(12.1%)	186(7.6%)	79(3.2%)	2,437
うち美術工芸品	4,782(45.2%)	1,860(17.6%)	3,059(28.9%)	2,667(25.2%)	10,573

※国宝「醍醐寺文書聖教」は約7万点が1点とカウント⇒語り知れない質・量

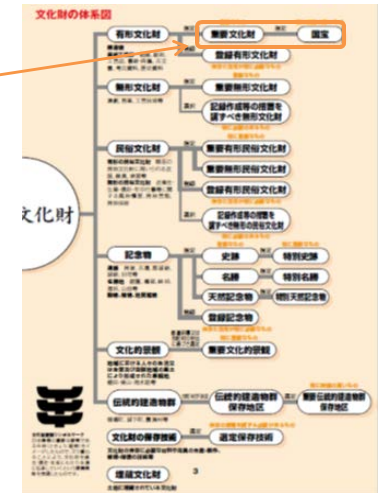
■文化庁の任務① 一行政分野における責務一
 芸術文化の振興、文化財の保存活用、海外発信・交流、文化を支える基盤の充実。その中でも今日、次のような取組/観点が、特に重要となっている。
 ◇文化芸術の力による地域創生、社会的課題の解決(文化芸術創造都市、被災地の復興)
 ◇文化財の活用(地域の文化資源の活用、日本遺産)による観光や文化産業との連携
 ◇海外発信(伝統文化や食文化等)、国際文化交流(日中韓文化大臣会合等)
 ◇著作権制度の今日的課題への対応(TPPなどの国際的課題や、デジタルネットワークの発達等に対応した制度見直し)
 ◇2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた「文化プログラム」の全国津々浦々での展開
→観光庁、外務省、経済産業省をはじめとする他省庁、各国大使館、オリンピック・パラリンピック組織委、産業界や関係団体(著作権関係含む)、東北(被災地)含む全国の自治体との連携・連絡が重要。

■文化庁の任務② 一国の行政機関としての責務一
 ○【国会関連業務】：対面の迅速な対応が求められる業務は国会答弁以外にも存在。
 ・質問対応数年間約250件(主担当のみ)。(▲京都府提案書の「年平均20回」には①政務の答弁対応や、②出席要求に基づき出席したが質問されなかったものが含まれていない。)
 ※著作権法、文化財保護法をはじめとする法律を所管。直近10年で制定法律10本、改正11回(形式改正除く)
 ・対面のレク要求(年間約500件)、議連や党の会議出席(年間約180件：約3.5回/週)
 ・具体的なレク要求内容等は事前には判明しないことが多く、「東京分室」職員での対応では対応に支障を来すおそれがある。
 ・移動時間ロス(6時間=1日の勤務時間の78%)を補うため職員の増員・旅費が必要。

○【連絡調整・企画立案業務】：対面の必要性の高い業務や、相手方の都合・意向のある業務がある。
 ・政務三役・官房幹部との重要方針の打合せ、予算・税制、法令審査(※)等(これらの業務は総務省でもICT会議システムの導入実績なし)。
 ※著作権法、文化財保護法をはじめとする法律を所管。直近10年で制定法10本、改正11回(形式改正除く)
 ・自治体・民間等からの対面で行う相談・陳情・要望のニーズは高い(記録あるものだけで年間約4400件)

○【危機管理業務】：非常災害時に参集し、全国の文化施設等の状況の情報収集を行う。
 ・災害対策基本法に基づき内閣府に設置される非常災害対策本部等と連携して業務を行う「文部科学省非常災害対策本部」構成員として文化庁幹部も緊急参集対象。緊急時の確実な連絡確保が必要。
 ▲京都府提案には「官邸等の非常招集による危機管理対応業務がない」とあるが、文化庁幹部職員も緊急参集は必要。

■東京圏にある必要性(文化庁) 一文化財の分布の観点一
 ○文化財の集積は分野毎に異なる。
 ▲京都府提案に挙げられている国宝・重要文化財は、文化財類型の一部。



検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解																																																																
		<p>・予算執行面においても、国の文化財行政が関西・京都に集中しているわけではない(下図参照)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1209 239 1523 478"> <p>文化財補助金交付実績 【金額別】(平成26年度)</p> <table border="1"> <caption>文化財補助金交付実績【金額別】(平成26年度)</caption> <thead> <tr><th>地域</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>14%</td></tr> <tr><td>関東</td><td>14%</td></tr> <tr><td>中部</td><td>19%</td></tr> <tr><td>関西</td><td>7%</td></tr> <tr><td>中国</td><td>4%</td></tr> <tr><td>四国</td><td>7%</td></tr> <tr><td>九州・沖縄</td><td>20%</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1545 239 1859 478"> <p>文化財補助金交付実績 【件数別】(平成26年度)</p> <table border="1"> <caption>文化財補助金交付実績【件数別】(平成26年度)</caption> <thead> <tr><th>地域</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>13%</td></tr> <tr><td>関東</td><td>17%</td></tr> <tr><td>中部</td><td>21%</td></tr> <tr><td>関西</td><td>8%</td></tr> <tr><td>中国</td><td>5%</td></tr> <tr><td>四国</td><td>8%</td></tr> <tr><td>九州・沖縄</td><td>16%</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>(参考)分野毎の集積の例 ◇重要文化財(美術工芸品)…東京に25.2%が所在(京都は17.5%) ◇重要無形文化財の各個認定保持者(いわゆる「人間国宝」)…東京に40%以上が在住(京都は8%) ◇ユネスコ世界文化遺産等…全国に分布 (※下は構成資産の所在地による分布状況)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1209 670 1523 909"> <p>世界文化遺産 <small>※採録中のものも含む</small></p> <table border="1"> <caption>世界文化遺産</caption> <thead> <tr><th>地域</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>7%</td></tr> <tr><td>関東</td><td>10%</td></tr> <tr><td>中部</td><td>27%</td></tr> <tr><td>関西</td><td>13%</td></tr> <tr><td>中国</td><td>23%</td></tr> <tr><td>四国</td><td>10%</td></tr> <tr><td>九州・沖縄</td><td>7%</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1545 670 1859 909"> <p>ユネスコ無形文化遺産 <small>採録中のものも含む</small></p> <table border="1"> <caption>ユネスコ無形文化遺産</caption> <thead> <tr><th>地域</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道・東北</td><td>12%</td></tr> <tr><td>関東</td><td>18%</td></tr> <tr><td>中部</td><td>36%</td></tr> <tr><td>関西</td><td>8%</td></tr> <tr><td>中国</td><td>6%</td></tr> <tr><td>四国</td><td>20%</td></tr> <tr><td>九州・沖縄</td><td>6%</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	地域	割合	北海道・東北	14%	関東	14%	中部	19%	関西	7%	中国	4%	四国	7%	九州・沖縄	20%	地域	割合	北海道・東北	13%	関東	17%	中部	21%	関西	8%	中国	5%	四国	8%	九州・沖縄	16%	地域	割合	北海道・東北	7%	関東	10%	中部	27%	関西	13%	中国	23%	四国	10%	九州・沖縄	7%	地域	割合	北海道・東北	12%	関東	18%	中部	36%	関西	8%	中国	6%	四国	20%	九州・沖縄	6%
地域	割合																																																																	
北海道・東北	14%																																																																	
関東	14%																																																																	
中部	19%																																																																	
関西	7%																																																																	
中国	4%																																																																	
四国	7%																																																																	
九州・沖縄	20%																																																																	
地域	割合																																																																	
北海道・東北	13%																																																																	
関東	17%																																																																	
中部	21%																																																																	
関西	8%																																																																	
中国	5%																																																																	
四国	8%																																																																	
九州・沖縄	16%																																																																	
地域	割合																																																																	
北海道・東北	7%																																																																	
関東	10%																																																																	
中部	27%																																																																	
関西	13%																																																																	
中国	23%																																																																	
四国	10%																																																																	
九州・沖縄	7%																																																																	
地域	割合																																																																	
北海道・東北	12%																																																																	
関東	18%																																																																	
中部	36%																																																																	
関西	8%																																																																	
中国	6%																																																																	
四国	20%																																																																	
九州・沖縄	6%																																																																	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																															
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にないか</p>	<p>・国会対応については、中央官庁である以上、必要になるが、国会答弁回数(委員会出席回数)は年平均20回程度と必ずしも頻度は高くなく、支障は僅少</p> <p>・東京～京都間は鉄道で約2時間15分。前日までに会議や打ち合わせ等の開催通知等があれば対応可能</p> <p>・また、文化庁には官邸等の非常招集による危機管理対応業務がない</p> <table border="1" data-bbox="271 325 517 469"> <caption>ダイヤ</caption> <tr> <td></td> <td>京都 6:14→東京 8:23</td> </tr> <tr> <td>始発</td> <td>(東京)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京 6:00→京都 8:08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京都 21:37→東京 23:45</td> </tr> <tr> <td>終電</td> <td>(東京)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京 21:23→京都 23:31</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="539 368 786 411"> <tr> <td>往復</td> <td>グリーン車</td> <td>37,380円</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>指定席</td> <td>28,220円</td> </tr> </table> <p>(文化関係独立行政法人)</p> <p>・3独立行政法人は、いずれも全国に所在する施設の内部管理業務が中心であり、東京圏にある必要性はない。基本的には国会対応もない</p>		京都 6:14→東京 8:23	始発	(東京)		東京 6:00→京都 8:08		京都 21:37→東京 23:45	終電	(東京)		東京 21:23→京都 23:31	往復	グリーン車	37,380円	料金	指定席	28,220円	<p>■東京圏にある必要性(文化庁) -国会等の首都機能が東京圏にあることを前提として、文化庁が東京にある必要性-</p> <p>○業務執行の効率性:一定程度、東京に出張せざるをえないことを踏まえると、非効率。</p> <p><ある標準的な1週間の例(幹部職員の例)></p> <table border="1" data-bbox="1234 300 1615 459"> <tr> <td>* 国会答弁 2回</td> </tr> <tr> <td>* 議員・官邸への説明、党会議等 5回</td> </tr> <tr> <td>* 本省幹部へのレク 3回</td> </tr> <tr> <td>* 要人対応 1回</td> </tr> <tr> <td>* 特に重要な関係省庁連絡会議 1回</td> </tr> </table> <p>⇒</p> <p>3回の日帰り出張で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張① 終日 (国会答弁、関係省庁連絡会議等) 出張② 11:00京都駅発、22:00京都駅着 (官邸での打合せ、要人対応等) 出張③ 11:30京都駅発、22:00京都駅着 (党会議出席、本省幹部との打合せ等) <table border="1" data-bbox="1312 475 2011 660"> <tr> <td colspan="2">1週間通して見ると...</td> </tr> <tr> <td>○移動に費やした時間</td> <td>→ 18時間(=2.5日分)</td> </tr> <tr> <td>○京都庁舎での在席時間</td> <td>→ 20.5時間(=週40時間の半分)</td> </tr> <tr> <td>○往復にかかる経費</td> <td>→ 12万円</td> </tr> </table> <p>担当職員も同行することを考えれば、実際にはこの何倍かのロスが生じる。</p> <p>▲京都提案書の「年平均20回」には、 ①政務の答弁対応や、②出席要求に基づき出席したが質問されなかったものが含まれていない。 ▲京都府提案には「官邸等の非常招集による危機管理対応業務がない」とあるが、文化庁幹部職員も緊急参集は必要。</p> <p>■東京圏にある必要性(独立行政法人)</p> <p><国立美術館、国立文化財機構></p> <p>○本部事務局機能の移転では、地域波及効果は限定的。 (すでにそれぞれ、京都国立近代美術館(昭和42～)、京都国立博物館(明治22年～)が設置され地域振興にも貢献している。)</p> <p>○国立美術館では職員33名のうち26名が東京国立近代美術館(東近美)の兼任、国立文化財機構では職員53名のうち21名は東京国立博物館(東博)の兼任。 →移転した場合、それぞれ(東近美より規模の小さい)京都国立近代美術館、(東博より規模の小さい)京都国立博物館の職員による兼任が想定され、必要な機能を確保するためには追加の人員・施設の確保が必要。</p> <p><日本芸術文化振興会></p> <p>○京都には日本芸術文化振興会の機関がない。 →機能を移転するには、新規に設立することが必要となり、多大なコストがかかる。</p> <p>○東京に比べ、国立劇場との打合せに要する時間的・金銭的コストが甚大。また、文化芸術活動への助成を主な事業の一つとして行っているものであるが、芸術団体の多くが東京を拠点としており、日本の芸術文化に関する情報収集等に支障をきたす恐れ。</p> <p>○職員87名のうち82名は国立劇場及び国立演芸場の兼任。 →移転した場合、国立劇場及び国立演芸場の機能を確保するためには、追加の人員の確保が必要。</p>	* 国会答弁 2回	* 議員・官邸への説明、党会議等 5回	* 本省幹部へのレク 3回	* 要人対応 1回	* 特に重要な関係省庁連絡会議 1回	1週間通して見ると...		○移動に費やした時間	→ 18時間(=2.5日分)	○京都庁舎での在席時間	→ 20.5時間(=週40時間の半分)	○往復にかかる経費	→ 12万円
	京都 6:14→東京 8:23																																
始発	(東京)																																
	東京 6:00→京都 8:08																																
	京都 21:37→東京 23:45																																
終電	(東京)																																
	東京 21:23→京都 23:31																																
往復	グリーン車	37,380円																															
料金	指定席	28,220円																															
* 国会答弁 2回																																	
* 議員・官邸への説明、党会議等 5回																																	
* 本省幹部へのレク 3回																																	
* 要人対応 1回																																	
* 特に重要な関係省庁連絡会議 1回																																	
1週間通して見ると...																																	
○移動に費やした時間	→ 18時間(=2.5日分)																																
○京都庁舎での在席時間	→ 20.5時間(=週40時間の半分)																																
○往復にかかる経費	→ 12万円																																

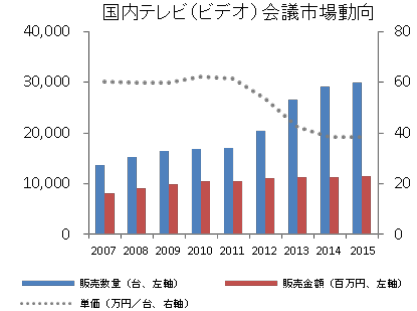
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>■当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか ■政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか ○文化庁等の移転効果</p> <p>文化庁等の主な業務は、①豊かな文化芸術の創造と人材育成、②かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等、③我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進、④文化発信を支える基盤の整備・充実であり、この各分野において、次の機能強化が図られる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本文化の創造・継承のための交流と人材育成の強化 2) 文化財集積地の中心で、現地現場化による文化行政の質の向上 3) 奥深い伝統を背景に、日本文化の海外発信力の強化 4) 文化財・美術品等の保存基盤の強化 5) ①～④の基盤となる日本の文化を守り、育み、発展させる環境の存在 <p>1) 日本文化の創造・継承のための交流と人材育成の強化</p> <p>京都では、これまでも様々な文化事業の実施を通じ、文化行政を先導してきた。伝統的な文化に加え、映画・映像・舞台芸術をはじめ、現代芸術等への文化・芸術振興にも取り組んでおり、文化庁等が京都に移転することにより、日本文化本来の進化に貢献するとともに、文化芸術の向上に大きく寄与</p> <p>【京都の事業・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都は、文化の企画、振興、情報発信等を先導してきた実績がある <ul style="list-style-type: none"> ◇平安建都1200年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「古都京都の文化財」の世界遺産登録、京都迎賓館建設など日本文化の海外発信 ・天皇皇后両陛下御臨席（平安建都1200年記念式典（H6.11.8）） ◇源氏物語千年紀事業 <ul style="list-style-type: none"> ・源氏物語をテーマにしたフォーラム等の各種事業を展開 ・天皇皇后両陛下御臨席（源氏物語千年紀記念式典（H20.11.1）） ・参加者数1,030万人、経済効果1,087億円 ◇「古典の日」制定 <ul style="list-style-type: none"> ・「古典の日に関する法律」制定を推進（H24.9制定） ・毎年、古典の日フォーラム等の古典への親しみを広く浸透させる各種文化事業を展開 ◇琳派400年記念祭 <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀琳派の開花を目指し、国立京都博物館はじめ官民で文化事業を展開 ・琳派の美・デザインを活かしたものづくり産業の活性化、新産業創出の機会づくりにも貢献 ◇和食文化の海外発信等 <ul style="list-style-type: none"> ・京都の提唱を契機に、和食文化をユネスコ世界無形文化遺産に登録（H25.12） ・今後、和食文化の高等教育機関設立により、文化の保存・継承・発展・人材育成を推進 	<p>■当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか ■政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか ○文化の「多極化」や、文化による地方創生は重要な視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で特色ある文化芸術活動が行われるようにし、また地域の文化資源を活かした地方創生を推進することは、文化行政上の重要な政策課題である。 このため、重点的に取り組むべき施策として、地方公共団体等による、地域の文化芸術団体、企業、NPO等の民間団体、大学等と連携した文化芸術政策の立案を促し、地域の文化芸術資源等を活用した計画的な文化芸術活動への支援に取り組むこととしている。（「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（平成27年5月22日閣議決定））。 →例えば「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」（H28要求額3,296百万円）により、全国の自治体における文化芸術事業の実施体制の強化を図っている（下図はH27採択事業分布）。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、我が国の文化資源や文化芸術活動は、東京への集積度が高いものが少なくない。 <ul style="list-style-type: none"> ◇芸術家の27%が東京に集中。 ◇演奏会の39%、ステージ公演の61%が東京公演。 ◇重要無形文化財である芸能の総合認定保持者団体等の7割は、人材育成拠点が東京である。 ◇出版社の7割は東京に所在。 ◇（公社）企業メセナ協議会の会員企業・団体137のうち、7割以上が東京に所在。 これらは経済・消費活動と密接に結びついている。このため、文化庁という行政機関の地方移転が、文化の東京一極集積の解消にどのように影響するのか、分析が必要。 <p>○【国会関連業務】：対面での迅速な対応が求められる業務は国会答弁以外にも存在。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問対応数年間約250件（主担当のみ）。 ・対面のレク要求（年間約500件）、議連や党の会議出席（年間約180件：約3.5回／週） ・具体的なレク要求内容等は事前には判明しないことが多く、「東京分室」職員での対応は支障を来すおそれがある。 ・移動時間ロス（6時間＝1日の勤務時間の78%）を補うため職員の増員・旅費が必要。 <p>○【連絡調整・企画立案業務】：対面の必要性の高い業務や、相手方の都合・意向のある業務がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政務三役・官房幹部との重要方針の打合せ、予算・税制、法令審査（※）等（これらの業務は総務省でもICT会議システムの導入実績なし）。 ・自治体・民間等からの対面で行う相談・陳情・要望のニーズは高い（記録あるものだけで年間約4400件） <p>▲京都の事業・取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・列挙されている各事業は、府・市の取組紹介であり、政府機関が移転することによる日本全国に対する効果が示されていない。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																																																
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>◇京都迎賓館(H17.4完成)を活用した国公賓等への和のおもてなしを通じた日本文化の海外発信 ・オバマ大統領など国公賓等による京都迎賓館訪問回数(H17.4～H27.7 98回、うち京都主催43回(43.9%)) →京都迎賓館の利用拡大を図っていただくことにより、国立京都国際会館等との連携も含め、より一層の文化発信が可能</p> <p>○多様な分野の国際的文化イベント等を通じて、次世代を担うアーティスト等を育成 ・KYOTO CMEX(映画、アニメ、コンテンツ)、ファッションカンタータ from KYOTO(ファッション)、京都国際舞台芸術祭(舞台芸術)、京都国際現代芸術祭(現代芸術)など</p> <p>2)文化財集積地の中心で、現地現場化による文化行政の質の向上 関西・京都には、国宝をはじめ文化行政の対象である文化資源が集積。文化庁等が京都に移転することにより、文化行政の現場に近くなり、文化財保存行政の効率化・技術的向上が期待 【京都の事業・特徴】 ○関西・京都に集積する文化資源 ・国宝の約5割(54.8%)・重要文化財の約4割(44.7%)が、関西・京都に集積しているなど、文化行政の現場は、関西・京都に多い ・建築物:国宝の約7割(71.6%)、重文の約4割(42.2%) ・美術工芸品:国宝の約5割(50.5%)、重文の約5割(45.2%)</p> <p style="text-align: center;">(平成27年8月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="309 687 898 895"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">関西圏</th> <th colspan="2">東京圏</th> <th rowspan="2">全国</th> </tr> <tr> <th>うち京都府</th> <th>うち京都府</th> <th>うち東京都</th> <th>うち東京都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国宝</td> <td>599(54.8%)</td> <td>230(21.0%)</td> <td>302(27.6%)</td> <td>276(25.2%)</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>うち建築物</td> <td>159(71.6%)</td> <td>60(22.5%)</td> <td>4(1.8%)</td> <td>2(0.9%)</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>うち美術工芸品</td> <td>440(50.5%)</td> <td>180(20.6%)</td> <td>298(34.2%)</td> <td>274(31.4%)</td> <td>872</td> </tr> <tr> <td>重要指定文化財(国宝含む)</td> <td>5,810(44.7%)</td> <td>2,154(16.6%)</td> <td>3,245(24.9%)</td> <td>2,746(21.1%)</td> <td>13,010</td> </tr> <tr> <td>うち建築物</td> <td>1,028(42.2%)</td> <td>294(12.1%)</td> <td>186(7.6%)</td> <td>79(3.2%)</td> <td>2,437</td> </tr> <tr> <td>うち美術工芸品</td> <td>4,782(45.2%)</td> <td>1,860(17.6%)</td> <td>3,059(28.9%)</td> <td>2,667(25.2%)</td> <td>10,573</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国宝「醍醐寺文書聖教」は約7万点が1点とカウント⇒語り知れない質・量</p> <p>・ユネスコ世界文化遺産の集積。和食など京都ならではの世界無形文化遺産の存在(世界文化遺産)</p> <table border="1" data-bbox="327 1007 819 1153"> <tr> <td style="background-color: #0070C0; color: white; text-align: center;"> 関西5件 (国内15件) </td> <td> 法隆寺地域の仏教建造物(奈良) 姫路城(兵庫) 古都京都の文化財(京都、滋賀) 古都奈良の文化財(奈良) 紀伊山地の霊場と参詣道(和歌山) </td> </tr> </table> <p>○文化財保存を支える人材の集積 ・選定保存技術保持者55人中31人(約6割)、選定保存技術保持団体31団体中11団体(約4割)が関西 ・文化庁の文化財保存の技術者は京都や奈良の人材から採用(建造物関係) 京都府の文化財保存関係職員数31名(「宮大工」を含む) ⇔ 文化庁の文化財保護職員15名</p> <p>○文化財保存を支える京都の取組 ・選定保存技術を支える伝統産業や大学等と技術継承・人材育成事業を実施</p>		関西圏		東京圏		全国	うち京都府	うち京都府	うち東京都	うち東京都	国宝	599(54.8%)	230(21.0%)	302(27.6%)	276(25.2%)	1,094	うち建築物	159(71.6%)	60(22.5%)	4(1.8%)	2(0.9%)	222	うち美術工芸品	440(50.5%)	180(20.6%)	298(34.2%)	274(31.4%)	872	重要指定文化財(国宝含む)	5,810(44.7%)	2,154(16.6%)	3,245(24.9%)	2,746(21.1%)	13,010	うち建築物	1,028(42.2%)	294(12.1%)	186(7.6%)	79(3.2%)	2,437	うち美術工芸品	4,782(45.2%)	1,860(17.6%)	3,059(28.9%)	2,667(25.2%)	10,573	関西5件 (国内15件)	法隆寺地域の仏教建造物(奈良) 姫路城(兵庫) 古都京都の文化財(京都、滋賀) 古都奈良の文化財(奈良) 紀伊山地の霊場と参詣道(和歌山)	<p>○文化財の集積について：文化財の集積は分野毎に異なる。 (▲京都府提案は特定の文化財の集積をもって「関西・京都に多い」とするもの。) ・予算執行面においても、国の文化財行政が関西・京都に集中しているわけではない(下図参照)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1276 502 1534 702"> <p>文化財補助金交付実績 【金額別】(平成26年度)</p> </div> <div data-bbox="1568 502 1825 702"> <p>文化財補助金交付実績 【件数別】(平成26年度)</p> </div> </div> <p>(参考)分野毎の集積の例 ◇重要文化財(美術工芸品)…東京に25.2%が所在(京都は17.5%) ◇重要無形文化財の各個認定保持者(いわゆる「人間国宝」)…東京に40%以上が在住(京都は8%) ◇ユネスコ世界文化遺産等…全国に分布 (※下は構成資産の所在地による分布状況)</p> <p style="text-align: center;">世界文化遺産 <small>※重要無形のものも含む</small></p> <p>○文化財保存を支える人材の集積について：文化財保存を支える人材集積も分野毎に異なる ◇重要無形文化財の各個認定保持者(いわゆる「人間国宝」)…東京に40%以上が在住(京都は8%) ◇重要無形文化財である芸能の総合認定保持者団体等…7割は人材育成拠点が東京である ▲京都府提案書の「15名」は、建造物担当「調査官」の教であり、このうち京都府・奈良県教委在職経験者は2名。</p> <p>○関西に集積する文化財建造物に関しては、国の機関も自治体の体制も既に整えられている(※)。 (※国の機関として、京都国立博物館、奈良文化財研究所等が存在。また滋賀県・京都府・奈良県には、独自の文化財建造物修理技術者が配置されている。文化財調査官は、被災地等の特別のニーズのある地域や文化財行政の知見が十分でない全国各地域に対する現場対応の必要性が高い。)</p>
			関西圏		東京圏			全国																																										
うち京都府		うち京都府	うち東京都	うち東京都																																														
国宝	599(54.8%)	230(21.0%)	302(27.6%)	276(25.2%)	1,094																																													
うち建築物	159(71.6%)	60(22.5%)	4(1.8%)	2(0.9%)	222																																													
うち美術工芸品	440(50.5%)	180(20.6%)	298(34.2%)	274(31.4%)	872																																													
重要指定文化財(国宝含む)	5,810(44.7%)	2,154(16.6%)	3,245(24.9%)	2,746(21.1%)	13,010																																													
うち建築物	1,028(42.2%)	294(12.1%)	186(7.6%)	79(3.2%)	2,437																																													
うち美術工芸品	4,782(45.2%)	1,860(17.6%)	3,059(28.9%)	2,667(25.2%)	10,573																																													
関西5件 (国内15件)	法隆寺地域の仏教建造物(奈良) 姫路城(兵庫) 古都京都の文化財(京都、滋賀) 古都奈良の文化財(奈良) 紀伊山地の霊場と参詣道(和歌山)																																																	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																				
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>③奥深い伝統を背景に、日本文化の海外発信力の強化 京都には、海外発信の基盤と実績あり。文化豊かな京都でのMICE等を通じ、日本文化を強力に海外に発信</p> <p>【京都の事業・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外発信の実績 <ul style="list-style-type: none"> ◇世界博物館大会 <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1回ICOM(国際博物館会議)が開催する世界大会 ・H31日本初開催。直近大会では、世界103カ国、約2千人の博物館関係者が参加 ◇スポーツ・文化・ワールド・フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・世界経済フォーラムと日本政府の連携により、スポーツ・文化の国際貢献等を議論・情報発信 ・H28東京・京都で開催 ◇観光庁のグローバルMICE戦略・強化都市に認定 <ul style="list-style-type: none"> ・日本を代表するコンベンション都市として、国際会議等の開催実績も豊富であり、国際会議の開催対応も可能 ・京都の有形・無形の文化財等を活用して京都ならではの国内外への情報発信も可能 <p>(国際会議の開催実績)</p> <table border="1" data-bbox="344 584 568 699"> <tr> <td>(京都)</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>総参加者数</td> <td>128,173人</td> </tr> <tr> <td>海外参加者数</td> <td>16,567人</td> </tr> </table> <p>(出典) 「2014年 京都で開催の国際会議統計」 (公財)京都文化交流コンベンションビューロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほんものの日本文化の存在 <ul style="list-style-type: none"> ・皇室文化を含むほんものの日本の伝統文化に触れることが可能 ・伝統文化・伝統芸能の家元等の存在 <ul style="list-style-type: none"> 茶の文化: 表千家、裏千家、武者小路千家、藪内流、煎茶道各流派 など 華道: 華道家元池坊をはじめ、25流派以上 能: 観世流片山家、金剛流宗家 狂言: 大蔵流茂山千五郎家、同茂山忠三郎家 日本舞踊: 京舞井上流家元 など ○多彩な文化人ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・京都に縁のある多くの文化勲章、重要無形文化財(人間国宝)、ノーベル賞の保持者等 <table border="1" data-bbox="311 1018 607 1133"> <tr> <td>受賞者等</td> <td>京都</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>文化勲章</td> <td>63</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>重要無形文化財</td> <td>10</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>ノーベル賞</td> <td>11</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>(単位:人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の地方公共団体がほとんど事業実施していない頃(平成12年)から、アーティスト・イン・レジデンス(芸術家や芸術分野の制作者・研究者等が、一定期間、滞在しながら創作活動や交流を行うプログラム)に取り組み、海外でも知名度が高い (京都市芸術センターの海外アーティスト・研究者受入件数:21カ国91組) ○海外の京都への関心の高まり <ul style="list-style-type: none"> ・フランス総領事館やドイツ政府公式文化機関ゲーテ・インスティトゥートなど、政府系機関が京都に立地。海外旅行誌で訪れたい街世界1位に選出 	(京都)	H26	開催件数	203件	総参加者数	128,173人	海外参加者数	16,567人	受賞者等	京都	全国	文化勲章	63	384	重要無形文化財	10	111	ノーベル賞	11	22	<p>▲京都の事業・取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・列挙されている各事業は、府・市の取組紹介であり、政府機関が移転することによる日本全国に対する効果が示されていない。 <p>○ほんものの日本文化を支える人材の育成・集積について</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇重要無形文化財の各個認定保持者(いわゆる「人間国宝」)…東京に40%以上が在住(京都は8%) ◇重要無形文化財である芸能の総合認定保持者団体等…7割は人材育成拠点が東京である <p>▲アーティスト・イン・レジデンスの取組は、現在、全国各地で行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総合データベース「AIR.J」掲載数では、東京に17%、京都に5% (平成27年10月20日現在) (国際交流基金の運営する日本のAIRに関する総合データベース) <p>▲日本に所在する外国政府機関のうち、文化交流に関する機能の多くは、東京に所在する。 (在東京の機関(ブリティッシュ・カウンシル、アンスティチュ・フランセ等)又は大使館が担当する。)</p>
(京都)	H26																					
開催件数	203件																					
総参加者数	128,173人																					
海外参加者数	16,567人																					
受賞者等	京都	全国																				
文化勲章	63	384																				
重要無形文化財	10	111																				
ノーベル賞	11	22																				

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																																															
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>4)文化財・美術品等の保存基盤の強化 京都には、文化財等を地域全体で守る基盤と、次代に継承・発展させる取組や構想がある。国民共有の財産である文化財等を次代に保存・継承し、政府機能のリダンダンシーも確保 【京都の事業・特徴】 ○修復事業を支える伝統産業の集積。文化財防災分野の人材育成の実績 ・伝統的工芸品産業(経済産業大臣指定品目):17品目(全国最多) ・伝統工芸士認定者数:1,056名(全国4,241名)(H27.2現在) ○関西・京都は、東京圏との同時被災のリスクが低い ※文化財保存修復国際センター構想:文化資源の保存・修復や文化財を活かした地域づくり、並びにその技術継承や人材育成等を担う総合拠点を設置し、国内外にある貴重な文化資源を、次代に継承・発展させる構想</p> <p>5)日本の文化を守り、育み、発展させる環境 京都は、東京とは異なる日本伝統の価値観で文化を守るとともに、全国各地の文化を育んできたまち。暮らしに根付いた文化に触れることにより、文化行政に携わる方々の感性が磨かれ、研鑽に寄与 【京都の事業・特徴】 ○東京とは異なる日本伝統の価値観 ・世界遺産や名勝等を形成する借景や眺望等を守るため、全国で最も厳しい高さ規制、眺望規制等を実施 ・京都は長い歴史の中で地域文化を育んできた“日本文化のふるさと” ・全国唯一の伝統産業人材育成機関(京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校)など多様な大学等研究機関の存在 ○伝統産業や伝統文化がまちなかに息づき、神社仏閣や大学の博物館等があるなど、京都の暮らし全体に文化が溢れている</p> <p>■当該行政分野の対象となる民間や自治体間等の関係で支障をきたさないか ○京都は鉄道の要所であるとともに、関西には、伊丹・関西・神戸の3つの空港があり、東京をはじめ、全国の地域からのアクセスに問題はなく、民間や自治体等の関係で支障をきたすことはない。必要であれば約2時間15分で東京出張が可能 ・京都ー主要都市と、東京ー主要都市の時間距離は、ほぼ同等 京都の近接例:広島(2時間10分短縮)、名古屋・博多(1時間短縮)</p> <p>【参考】全国各地から京都及び東京までの最短所要時間及びその交通費(片道)</p> <table border="1" data-bbox="253 959 815 1123"> <thead> <tr> <th rowspan="2">行先(駅)</th> <th colspan="2">京都駅から</th> <th colspan="2">東京駅から</th> </tr> <tr> <th>所要時間</th> <th>交通費</th> <th>所要時間</th> <th>交通費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌</td> <td>4時間39分</td> <td>48,680</td> <td>3時間59分</td> <td>39,510</td> </tr> <tr> <td>仙台</td> <td>3時間44分</td> <td>36,560</td> <td>1時間31分</td> <td>11,200</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>0時間37分</td> <td>5,800</td> <td>1時間38分</td> <td>11,090</td> </tr> <tr> <td>金沢</td> <td>2時間03分</td> <td>6,900</td> <td>2時間28分</td> <td>14,120</td> </tr> <tr> <td>広島</td> <td>1時間32分</td> <td>11,410</td> <td>3時間45分</td> <td>36,880</td> </tr> <tr> <td>博多</td> <td>2時間33分</td> <td>16,060</td> <td>3時間36分</td> <td>42,300</td> </tr> </tbody> </table>	行先(駅)	京都駅から		東京駅から		所要時間	交通費	所要時間	交通費	札幌	4時間39分	48,680	3時間59分	39,510	仙台	3時間44分	36,560	1時間31分	11,200	名古屋	0時間37分	5,800	1時間38分	11,090	金沢	2時間03分	6,900	2時間28分	14,120	広島	1時間32分	11,410	3時間45分	36,880	博多	2時間33分	16,060	3時間36分	42,300	<p>▲京都提案書の伝統的工芸品に関する記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載の構想は府・市の独自の取組紹介であり、政府機関が移転することによる効果が示されていない。 伝統工芸品の製作技術と文化財修復技術は異なる。 なお、伝統的工芸品は全国に分布(品目数:京都17、新潟16、沖縄14、東京13、愛知12、石川10)。所管の経済産業省及び伝統的工芸品産業振興協会は東京に所在。 <p>▲京都提案書に記載された、京都美術工芸大学等が「全国唯一の伝統産業人材育成機関」とはいえない。全国の様々な大学・学校等で伝統文化に関する人材育成 → 当然伝統産業を担う人材も輩出している。</p> <p>※伝統文化に関する人材育成を行う学校等の例→</p> <table border="1" data-bbox="1541 544 2112 831"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>専修学校・各種学校、高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【伝統建築関係】 京都美術工芸大学 工芸学部 建築コース</td> <td>【伝統建築関係】 球磨工業高校 伝統建築専攻科</td> </tr> <tr> <td>【文化財修復関係】 東北芸術工科大学 文化財保存修復学科 吉備国際大学大学院文化財保存修復学科 東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻 京都嵯峨芸術大学芸術研究・保存修復領域 共立女子大学家政学部被服学科染織文化財コース</td> <td>日本建築専門学校 建築科 【文化財修復関係】 東洋美術学校保存修復科 【美術工芸品製作関係】 京都伝統工芸大学校</td> </tr> <tr> <td>【美術工芸品製作関係】 多摩美術大学(絵画学科日本画専攻等) 武蔵野美術大学(造形学部日本画学科等) 女子美術大学(美術学科日本画専攻等) 京都精華大学(芸術学部造形学科日本画コース等) 大阪芸術大学(美術学科日本画コース等) 金沢美術工芸大学(日本画等)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■当該行政分野の対象となる民間や自治体間等の関係で支障をきたさないか</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体・民間等からの対面で行う相談・陳情・要望のニーズは高い(記録あるものだけで年間約4400件) 文化庁が移転すれば、自治体や民間は複数の関係府省との相談を一回の出張で済ませることができない。また、自治体等は東京事務所を活用することができない。 業務の性質上、図画等を使用した打合せも多く、電話とメールのみでは対応が困難 なお、大企業以外の企業・関係団体でのテレビ会議システム普及率は不明である。 	大学	専修学校・各種学校、高校	【伝統建築関係】 京都美術工芸大学 工芸学部 建築コース	【伝統建築関係】 球磨工業高校 伝統建築専攻科	【文化財修復関係】 東北芸術工科大学 文化財保存修復学科 吉備国際大学大学院文化財保存修復学科 東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻 京都嵯峨芸術大学芸術研究・保存修復領域 共立女子大学家政学部被服学科染織文化財コース	日本建築専門学校 建築科 【文化財修復関係】 東洋美術学校保存修復科 【美術工芸品製作関係】 京都伝統工芸大学校	【美術工芸品製作関係】 多摩美術大学(絵画学科日本画専攻等) 武蔵野美術大学(造形学部日本画学科等) 女子美術大学(美術学科日本画専攻等) 京都精華大学(芸術学部造形学科日本画コース等) 大阪芸術大学(美術学科日本画コース等) 金沢美術工芸大学(日本画等)	
行先(駅)	京都駅から		東京駅から																																														
	所要時間	交通費	所要時間	交通費																																													
札幌	4時間39分	48,680	3時間59分	39,510																																													
仙台	3時間44分	36,560	1時間31分	11,200																																													
名古屋	0時間37分	5,800	1時間38分	11,090																																													
金沢	2時間03分	6,900	2時間28分	14,120																																													
広島	1時間32分	11,410	3時間45分	36,880																																													
博多	2時間33分	16,060	3時間36分	42,300																																													
大学	専修学校・各種学校、高校																																																
【伝統建築関係】 京都美術工芸大学 工芸学部 建築コース	【伝統建築関係】 球磨工業高校 伝統建築専攻科																																																
【文化財修復関係】 東北芸術工科大学 文化財保存修復学科 吉備国際大学大学院文化財保存修復学科 東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻 京都嵯峨芸術大学芸術研究・保存修復領域 共立女子大学家政学部被服学科染織文化財コース	日本建築専門学校 建築科 【文化財修復関係】 東洋美術学校保存修復科 【美術工芸品製作関係】 京都伝統工芸大学校																																																
【美術工芸品製作関係】 多摩美術大学(絵画学科日本画専攻等) 武蔵野美術大学(造形学部日本画学科等) 女子美術大学(美術学科日本画専攻等) 京都精華大学(芸術学部造形学科日本画コース等) 大阪芸術大学(美術学科日本画コース等) 金沢美術工芸大学(日本画等)																																																	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																																																												
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>○国宝・重要文化財や世界文化遺産等は、東京圏よりも関西・京都に集積しており、民間や自治体との関係で、京都に立地するほうが効率性が高まる可能性がある</p> <p>○申請等については、申請者がもともと全国に渡っていること、郵送でも可とされていること等から、京都移転による支障は僅少と推察 ・宗教法人の管理運営</p> <table border="1" data-bbox="246 327 824 399"> <thead> <tr> <th></th> <th>規則変更等申請</th> <th>事務所備付書類提出</th> <th>登記届出</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>61</td> <td>1,060</td> <td>151</td> <td>1,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>・著作権登録</p> <table border="1" data-bbox="246 446 660 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>著作権課登録分</th> <th>SOFTIC登録分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年</td> <td>581</td> <td>172</td> <td>753</td> </tr> </tbody> </table> <p>■業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか</p> <p>○内閣官房主催の会議100件のうち、26年度に開催された会議で文化庁職員参加の会議は2件であり、影響は僅少と推察(内閣官房HPより確認)</p> <p>○予算調整や関係団体との調整をはじめとした通常の業務は、ICT等の活用により移転の影響を僅少化できるものと推察。さらに、3独立行政法人の本部機能をあわせて移転することで、支障は僅少となる</p> <p>○京都は鉄道の要所であるとともに、関西には、伊丹・関西・神戸の3つの空港があり、東京をはじめ、全国の地域からのアクセスに問題はなく、民間や自治体等の関係で支障をきたすことはない。必要であれば約2時間15分で東京出張が可能 ・京都ー主要都市と、東京ー主要都市の時間距離は、ほぼ同等(上表参照) 京都の近接例: 広島(2時間10分短縮)、名古屋・博多(1時間短縮)</p> <p>■国会等への対応に支障をきたさないか</p> <p>○東京～京都間は鉄道で約2時間15分。前日の質問通告で、国会の委員会開会(午前9時から)にも、当日でも対応可能(日帰り圏内) ・交通費(試算) (年20回、部長級＋一般職各1名出張) 約131万円 (グリーン車37,380円＋指定席28,220円)×20回 (ダイヤ、料金表参照)</p> <p>(参考)文化庁職員による国会答弁の状況 文化庁職員による国会答弁等は、近年平均20回程度となっており、移転に伴う支障は僅少</p> <table border="1" data-bbox="246 1165 828 1316"> <thead> <tr> <th>職 番号</th> <th>長 官</th> <th>次 長</th> <th>審 議 官</th> <th>文化財部長</th> <th>文化部長</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(数字は、出席委員会の数) (※国会会議録検索システムを使用)</p>		規則変更等申請	事務所備付書類提出	登記届出	計	平成25年	61	1,060	151	1,272		著作権課登録分	SOFTIC登録分	計	平成26年	581	172	753	職 番号	長 官	次 長	審 議 官	文化財部長	文化部長	計	22	0	8	0	0	0	8	23	0	17	1	4	2	24	24	0	10	1	0	0	11	25	0	15	2	9	1	27	26	0	14	6	4	1	25	<p>○文化財の集積は分野毎に異なる。 関西に集積する文化財建造物に関しては、国の機関も自治体の体制も既に整えられている(※)。 (※国の機関として、京都国立博物館、奈良文化財研究所等が存在。また滋賀県・京都府・奈良県には、独自の文化財建造物修理技術者が配置されている。 文化財調査官は、被災地等の特別のニーズのある地域や文化財行政の知見が十分でない全国各地域に対する現場対応の必要性が高い。)</p> <p>○著作権関係業務 (▲登録業務はごく一部の業務であり、企画立案業務は各方面との連携不可欠。) ・著作権制度の今日的課題への対応(TPPなどの国際的課題や、デジタルネットワークの発達等に対応した制度見直し)のため、関係省庁のほか、著作権関係団体(多くは東京に所在)とのやり取りが多いことに留意が必要。 ・また、例えば、海賊版対策を含めた著作権制度の国際的な保護強化の観点から、アジア・太平洋諸国からの研修等受け入れや、日中・日韓の二国間協議・セミナー等を、毎年実施。これらは、著作権関係団体(多くは東京に所在)の協力が不可欠。</p> <p>■業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか</p> <p>○官邸・府省間との連携状況 ・省庁間の会議等は年間400件以上。 ・このほか、特に予算・税制、法令審査等については、対面の必要性が高い。 (これらの業務は総務省でもICT会議システムの導入実績なし)。 ・業務の性質上、図画等を使用した打合せも多く、電話とメールのみでは対応が困難。</p> <p>○移転した場合の、東京出張1回あたりの移動時間ロス: 少なくとも6時間＝1日の勤務時間の78% →これを補うため職員の増員・旅費が必要</p> <p>■国会等への対応に支障をきたさないか</p> <p>○【国会関連業務】: 対面での迅速な対応が求められる業務は国会答弁以外にも存在。 ・質問対応数年間約250件(主担当のみ)。(▲京都提案書の「年平均20回」には①政務の答弁対応や、②出席要求に基づき出席したが質問されなかったものが含まれていない。) ※著作権法、文化財保護法をはじめとする法律を所管。直近10年で制定法律10本、改正11回(形式改正除く) ・対面のレク要求(年間約500件)、議連や党の会議出席(年間約180件: 約3.5回/週) ・具体的なレク要求内容等は事前には判明しないことが多く、「東京分室」職員での対応では支障をきたすおそれがある。 ・移動時間ロス(6時間＝1日の勤務時間の78%)を補うため職員の増員・旅費が必要。</p> <p>(→上記「業務執行に及ぼす状況について」における具体的なイメージも参照)</p>
		規則変更等申請	事務所備付書類提出	登記届出	計																																																									
平成25年	61	1,060	151	1,272																																																										
	著作権課登録分	SOFTIC登録分	計																																																											
平成26年	581	172	753																																																											
職 番号	長 官	次 長	審 議 官	文化財部長	文化部長	計																																																								
22	0	8	0	0	0	8																																																								
23	0	17	1	4	2	24																																																								
24	0	10	1	0	0	11																																																								
25	0	15	2	9	1	27																																																								
26	0	14	6	4	1	25																																																								

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>○ICTを活用した会議システム等の導入により、文部科学本省との連絡報告業務は実施可能 参考：総務省のWeb会議システム導入事例。民間でも普及</p> <p>(参考)民間等におけるICT会議システムの普及状況</p>  <p>国内テレビ(ビデオ)会議市場動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数1,000名以上の企業では、2007年時点で5割の企業がテレビ会議等を保有(※1) ・単価の低下もあり、販売台数は年々増加(2014年は前年比9.2%増)(※2) <p>(出典) ※1「第3回企業のプロードバンド利用状況に関する調査(2007年6月)」(発行：三菱総研/NTTコムオンラインマーケティングソリューション)より ※2「2015 ビデオ会議/Web会議/音声会議/UC関連製品の最新市場動向」(発行：シード・プランニング)より</p>	<p>■ICTの活用について</p> <p>○政府部内でのやりとりについて ・政務三役・官房幹部との重要方針の打合せ、予算・税制、法令審査等は、対面の必要性が高い。 (これらの業務は、総務省でもICT会議システムの導入実績なし)。</p> <p>○外部団体等とのやりとりについて ・自治体・民間サイドからの対面による相談・陳情・要望のニーズは高い。 ・大企業以外の企業や関係団体でのテレビ会議システム普及率は不明である。</p>
<p>地域への波及効果 なぜその地域か</p>	<p>○京都府では、京都最大の資源である歴史・文化・伝統を軸にした国内外との交流人口の拡大・地域経済対策・地域づくりを進める地域創生戦略を策定し、その中で最も重要な施策として「文化首都・京都」の実現を掲げ、文化庁及び文化関係独立行政法人の京都移転の推進を位置づけ。京都市も、「文化庁など政府関係機関の移転」を総合戦略に位置づけており、また、関西全体でも、文化庁等の移転を推進</p> <p>○国の文化行政の中核が立地することにより、 ・文化人、芸術家、文化関係の行政官などが京都を訪れる ・文化庁事業と連携することにより、京都の各種文化事業への関心が高まる →交流人口の拡大と京都の文化の発展につながる</p> <p>○京都が日本の「文化首都」になることで、京都のブランド力が高まり、伝統産業やコンテンツ産業の振興に寄与</p> <p>○文化庁等の移転による経済効果 約200億円 文化庁等職員の京都異動及び交流人口拡大、文化事業(イベント開催)、伝統産業振興による経済効果を産業連関分析により試算 (交流人口は、訪日外国人観光客・ビジネス客10%増で試算) (伝統産業振興は、西陣織等織物業出荷額10%増で試算)</p>	<p>○文化庁等の移転による経済効果については、算出根拠が不明である。 (訪日外国人観光客・ビジネス客や、伝統産業出荷額と、文化庁の移転との関係が不明。)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解												
条件整備	<p>■施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ○施設確保について、文化庁等の移転先候補地は京都駅近辺の小学校跡地(元安寧小学校、元植柳小学校、元陶化小学校)や崇仁地域などの市有地等や、その他府有地も含め、京都市内の土地を提供し、国と相談の上、具体的な候補地を決定</p> <p>■国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか ○文化庁等は全部移転を提案しており、組織・費用が増大することはない。また、移転先候補地として掲げる小学校跡地等や一般的な民間オフィス等の賃借料水準は、東京に比べて低い。費用の低減につながる可能性もある</p> <p>■職員の生活環境・住環境が確保されているか ○京都市内は公的住宅とともに、民間賃貸住宅が充実しているため、住宅確保は十分可能 ○特定優良賃貸住宅やURなどの関連住宅のあっせん・紹介とともに、民間空き家について不動産関係団体と連携して情報提供が可能 <京都市域の空き住戸の状況> 特優賃:約190戸 (H27.3現在) U R:約260戸 (H27.5現在)</p> <p>(参考)家賃水準</p> <table border="1" data-bbox="416 616 786 740"> <thead> <tr> <th></th> <th>居住室の 量数 (A)</th> <th>1量当たり 家賃 (B)</th> <th>家賃 (A×B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市</td> <td>15.36量</td> <td>3,581円</td> <td>55,004円</td> </tr> <tr> <td>東京都区部</td> <td>15.32量</td> <td>5,470円</td> <td>83,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(出典)総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より</small></p> ○京都市内には、ユネスコ無形文化遺産や優れた文化教育、世界遺産等の文化財が身近にあるなど、生活の中に文化が息づいており、それらの生活環境により、職員の生活の向上とともに資質の向上につながる		居住室の 量数 (A)	1量当たり 家賃 (B)	家賃 (A×B)	京都市	15.36量	3,581円	55,004円	東京都区部	15.32量	5,470円	83,800円	<p>■施設確保・組織運営について ○【庁舎について】:建物の条件整備について不明。新たに庁舎建設する場合、多大なコストが発生。 ・既存建物活用の場合でも、セキュリティやネットワーク環境整備(専用線敷設)には億単位の支出。</p> <p>○【土地について】 ・京都府提案には「提供」とあるが、有償・無償の別が明らかでなく、国の費用が増大しないか不明。</p> <p>○【宿舎について】 ・自宅保有者がいなくなる分、<u>宿舎貸与対象者は増加(単価は下がっても、必要数は増加)</u>。 また、<u>住居手当支給者の増加</u>や、<u>単身赴任者の配偶者等住居手当</u>についても考慮が必要。</p> <p>○連絡体制の人的措置、職員の出張旅費、職員の赴任に係る費用等を総合的に考慮することが必要。 文部科学省全体の中での、2年程度ごとの人事異動があることを踏まえれば、<u>転勤手当額等も相当額に上る</u>。</p> <p>■国・独立行政法人の組織・費用の増大について ○少なくとも、京都府提案が前提とする「東京分室」の組織・費用の増加は必須。 ○また、東京出張費用や、移動に要する時間ロスを補うための組織の増大についても、手当てが必要。</p>
	居住室の 量数 (A)	1量当たり 家賃 (B)	家賃 (A×B)											
京都市	15.36量	3,581円	55,004円											
東京都区部	15.32量	5,470円	83,800円											

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解																																																				
その他特記事項	<p>○京都の産・官・学・文化の各界で構成する「文化庁等移転推進に関する協議会」を設置。オール京都で、文化庁等の移転を推進する体制を構築</p> <table border="1" data-bbox="230 245 1167 778"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="230 245 678 276">(構成員)</th> <th colspan="2" data-bbox="678 245 1167 276">(顧問)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="230 276 568 320">京都府知事</td> <td data-bbox="568 276 678 320">山田 啓二</td> <td data-bbox="678 276 1048 320">華道家元池坊次期家元</td> <td data-bbox="1048 276 1167 320">池坊 由紀</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 320 568 365">京都市長</td> <td data-bbox="568 320 678 365">門川 大作</td> <td data-bbox="678 320 1048 365">京都日本画家協会理事長</td> <td data-bbox="1048 320 1167 365">上村 淳之</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 365 568 410">京都商工会議所会頭</td> <td data-bbox="568 365 678 410">立石 義雄</td> <td data-bbox="678 365 1048 410">京都市立芸術大学名誉教授 国際日本文化研究センター顧問</td> <td data-bbox="1048 365 1167 410">梅原 猛</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 410 568 454">(公財)京都文化財団理事長</td> <td data-bbox="568 410 678 454">荒巻 禎一</td> <td data-bbox="678 410 1048 454">京大元総長 京都造形芸術大学学長</td> <td data-bbox="1048 410 1167 454">尾池 和夫</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 454 568 499">(公社)京都府観光連盟会長 (公社)京都市観光協会会長</td> <td data-bbox="568 454 678 499">柏原 康夫</td> <td data-bbox="678 454 1048 499">茶道裏千家前家元 ユネスコ親善大使</td> <td data-bbox="1048 454 1167 499">千 玄室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 499 568 544">(公財)京都文化交流コンベンションビューロー理事長</td> <td data-bbox="568 499 678 544">村田 純一</td> <td data-bbox="678 499 1048 544">京大名誉教授 文部科学省第14・15期文化審議会委員</td> <td data-bbox="1048 499 1167 544">高橋 康夫</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 544 568 588">(公財)京都市音楽芸術文化振興財団理事長</td> <td data-bbox="568 544 678 588">長尾 真</td> <td data-bbox="678 544 1048 588">(公財)陽明文庫理事・文庫長</td> <td data-bbox="1048 544 1167 588">名和 修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 588 568 633">(公財)京都市芸術文化協会理事長</td> <td data-bbox="568 588 678 633">近藤 誠一</td> <td data-bbox="678 588 1048 633">京都工芸美術作家協会理事長</td> <td data-bbox="1048 588 1167 633">羽田 登</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 633 568 678">(公財)大学コンソーシアム京都理事長</td> <td data-bbox="568 633 678 678">赤松 徹眞</td> <td data-bbox="678 633 1048 678">京大前総長 国立研究開発法人理化学研究所理事長</td> <td data-bbox="1048 633 1167 678">松本 結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 678 568 722">(一社)京都経済同友会代表幹事</td> <td data-bbox="568 678 678 722">増田 秀幸 鈴木 順也</td> <td data-bbox="678 678 1048 722">特定非営利活動法人日本料理アカデミー理事長</td> <td data-bbox="1048 678 1167 722">村田 吉弘</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 722 568 767">(株)京都新聞社代表取締役社長</td> <td data-bbox="568 722 678 767">黒田 清喜</td> <td data-bbox="678 722 1048 767">国際日本文化研究センター名誉教授</td> <td data-bbox="1048 722 1167 767">山折 哲雄</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="678 767 1048 812">(公財)冷泉家時雨亭文庫常務理事</td> <td data-bbox="1048 767 1167 812">冷泉 貴実子</td> </tr> </tbody> </table> <p>○関西広域連合も文化庁等の京都移転を要望(H27.9.5「政府関係機関の関西への移転に関する要望」)</p>	(構成員)		(顧問)		京都府知事	山田 啓二	華道家元池坊次期家元	池坊 由紀	京都市長	門川 大作	京都日本画家協会理事長	上村 淳之	京都商工会議所会頭	立石 義雄	京都市立芸術大学名誉教授 国際日本文化研究センター顧問	梅原 猛	(公財)京都文化財団理事長	荒巻 禎一	京大元総長 京都造形芸術大学学長	尾池 和夫	(公社)京都府観光連盟会長 (公社)京都市観光協会会長	柏原 康夫	茶道裏千家前家元 ユネスコ親善大使	千 玄室	(公財)京都文化交流コンベンションビューロー理事長	村田 純一	京大名誉教授 文部科学省第14・15期文化審議会委員	高橋 康夫	(公財)京都市音楽芸術文化振興財団理事長	長尾 真	(公財)陽明文庫理事・文庫長	名和 修	(公財)京都市芸術文化協会理事長	近藤 誠一	京都工芸美術作家協会理事長	羽田 登	(公財)大学コンソーシアム京都理事長	赤松 徹眞	京大前総長 国立研究開発法人理化学研究所理事長	松本 結	(一社)京都経済同友会代表幹事	増田 秀幸 鈴木 順也	特定非営利活動法人日本料理アカデミー理事長	村田 吉弘	(株)京都新聞社代表取締役社長	黒田 清喜	国際日本文化研究センター名誉教授	山折 哲雄			(公財)冷泉家時雨亭文庫常務理事	冷泉 貴実子	
	(構成員)		(顧問)																																																			
京都府知事	山田 啓二	華道家元池坊次期家元	池坊 由紀																																																			
京都市長	門川 大作	京都日本画家協会理事長	上村 淳之																																																			
京都商工会議所会頭	立石 義雄	京都市立芸術大学名誉教授 国際日本文化研究センター顧問	梅原 猛																																																			
(公財)京都文化財団理事長	荒巻 禎一	京大元総長 京都造形芸術大学学長	尾池 和夫																																																			
(公社)京都府観光連盟会長 (公社)京都市観光協会会長	柏原 康夫	茶道裏千家前家元 ユネスコ親善大使	千 玄室																																																			
(公財)京都文化交流コンベンションビューロー理事長	村田 純一	京大名誉教授 文部科学省第14・15期文化審議会委員	高橋 康夫																																																			
(公財)京都市音楽芸術文化振興財団理事長	長尾 真	(公財)陽明文庫理事・文庫長	名和 修																																																			
(公財)京都市芸術文化協会理事長	近藤 誠一	京都工芸美術作家協会理事長	羽田 登																																																			
(公財)大学コンソーシアム京都理事長	赤松 徹眞	京大前総長 国立研究開発法人理化学研究所理事長	松本 結																																																			
(一社)京都経済同友会代表幹事	増田 秀幸 鈴木 順也	特定非営利活動法人日本料理アカデミー理事長	村田 吉弘																																																			
(株)京都新聞社代表取締役社長	黒田 清喜	国際日本文化研究センター名誉教授	山折 哲雄																																																			
		(公財)冷泉家時雨亭文庫常務理事	冷泉 貴実子																																																			

提案の概要	<p>本体の移転</p>
検討対象機関の概要	<p>【職員数(平成27年4月1日現在)】 常勤職員:105名(うち 国内68名)</p> <p>【組織】 ○国内:経営管理部、インバウンド戦略部、海外プロモーション部、コンベンション誘致部 ○海外:14事務所</p> <p>【業務概要】 海外14事務所のネットワークを活かし、観光庁と一体となって、海外における訪日プロモーション事業、国際会議等の誘致・開催支援を行うとともに、海外現地の市場分析等を実施する。主な活動内容は以下のとおり。 ※なお、予算の適切な執行、契約に係る適正性の確保等について所管官庁である観光庁等による適切なガバナンスの下で事業を執行する必要がある。</p> <p>①訪日プロモーション事業 訪日外国人旅行者の増加を目的として、東京本部及び海外14事務所において、海外市場についての市場分析、現地旅行会社による訪日ツアーの企画・販売の促進、海外現地メディアを通じた広報活動、一般消費者への観光情報発信等を実施する事業。 当該事業については、従前までは観光庁が政策立案及び実施を行っていたが、JNTOは「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を受けて、平成27年より、JNTOが訪日プロモーション事業の実施主体とされた。このため、現在は政策立案機関である観光庁と綿密に連携して一体的に事業の実施に当たっている。 具体的には、観光庁長官を本部長とし、外部のマーケティング専門家も参画する「マーケティング戦略本部」において訪日プロモーション方針を決定し、決定された方針に基づきJNTOが事業を執行することとしている。 さらに、JNTOから毎月定期的に事業の実施報告を受け、観光庁において、事業のPDCAサイクルの管理を行っている。</p> <p>②MICE(国際コンベンション等の日本開催促進) 観光庁とともに、我が国のMICE 誘致競争力を高めるため、民間事業者等によるMICE の誘致・開催に向けた活動を支援し、また、国際会議誘致に向けた日本の魅力の発信や国内主催者等との連携を図る等、国を挙げた一体的なMICE 誘致を展開する事業。</p> <p>③外国人旅行者受入体制の整備 外国人向け観光案内所の運営や外国人旅行者の受入研修等を通じて、国内の受入体制を整備する事業。</p> <p>【占有フロアの面積】 1,510㎡</p> <p>【直接対面が必要な事務、関係機関及び年間の接触頻度】 ※平成27年4月1日～8月31日の接触回数から1年間の接触回数を推計。</p> <p>・行政機関(観光庁、国土交通省、経済産業省、外務省、総務省、環境省、農林水産省、文部科学省、財務省) 合計1,037件 (主な例) ①観光庁・・・訪日プロモーション方針の策定や事業の進捗状況の報告、東京オリンピック・パラリンピック開催等に関する打合せ ②総務省・・・国際交流基金(JF)との本部事務所の共用化に関する打合せ ③経済産業省・・・クールジャパンに関する打合せ ④農林水産省・・・日本食の海外PRIに関する打合せ ・独立行政法人(JF、国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、日本学生支援機構(JASSO)) 合計98件 ・各国大使館・在京各国政府観光局 合計101件 ・地方自治体(都道府県 254件、市区町村 154件(うち東京事務所・出張所 31件) 合計408件 (主な例) 訪日プロモーションやMICE開催に関するコンサルティング ・在京の民間企業(旅行会社、航空会社、鉄道会社、ホテル、百貨店、広告会社等多種にわたる業界と連携) 合計2,671件 (主な例) 訪日プロモーションや海外市場動向等に関するコンサルティング ・在京のセミナー・講演への参加回数 合計 137件 ※なお、直接対面者の住所は、首都圏に集中している。</p> <p>【その他特記事項】 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、日本語教育や日本研究・知的交流等を主たる事業とするJFと、これまで培ってきた専門性やノウハウ、相手国との信頼関係やネットワークを継続して活用し、政策実施機能を確保・強化する等の観点から、事業の連携強化等を図るため、平成28年度末を目処に本部事務所を共用化することとされており、現在本部事務所の移転(東京都23区内)に向けて観光庁、外務省、総務省、JFと最終調整中。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の性格上、東京圏にしなければならないか	<p>○JNTOの位置づけ・任務の性格 我が国の「観光立国」の実現に向けた総合的かつ計画的な取組み及び企画立案については、国土交通省の外局として設立された観光庁が担っており、外国政府との協議や関係省庁との調整・民間事業者や自治体等との連携体制の構築他、魅力ある観光地づくりへの支援などを行っている。</p> <p>一方、JNTOは、海外事務所を有し、海外における日本の観光宣伝(訪日プロモーション)の実行部隊として活動するとともに、我が国の観光施策の企画・立案に向けて各国海外事務所におけるマーケティング活動を展開している。</p> <p>※JNTOの職員にとって、各国での効果的なプロモーションを実施するためには、我が国の文化・観光資源に対する深い理解と日本の各地域が抱える強みや弱みへの理解が必要不可欠と考えるが、東京圏に立地することにより、十分な理解が進んでいるとは言い難い状況である。</p> <p>○東京圏に留まる必要性 外国政府との協議や関係省庁との調整、国会等への対応が必要な観光庁と比べたときに、海外における業務が中心であるJNTOは、東京圏にあるべき理由が相対的に低く、かつ、上記で挙げた課題を踏まえれば、我が国を代表する観光都市かつ海や山等の多様な魅力・地域を抱える京都に移転することで、文化・観光資源に対する理解が深まるとともに、地域や自治体等が抱える現状を把握し、コミュニケーションが円滑になることで、より効果的なマーケティング活動及び海外プロモーション、海外メディア等の受入等が可能となり、ひいては、我が国の観光行政全体の効率的な運営体制が実現する。</p> <p>加えて、観光庁とJNTOの連携についても、テレビ会議システムの構築などにより、充分に対応可能である。</p>	<p>【観光庁との連携の確保】</p> <p>○ 訪日プロモーション事業については、平成15年のビジット・ジャパン事業開始以来観光庁が実施してきたが、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「海外の民間事業者のニーズに即応できる体制の整備を行うことが必要であり、原則として本法人が発注主体となって実施する」とこととされた。</p> <p>これに基づき、本年より、予算の適切な執行や契約事務の適正性等を確保するための組織・体制の抜本的な見直しを行ったところ。</p> <p>○ また、同改革により、訪日プロモーション事業の実施に当たっては、政策立案機関たる観光庁と執行機関たるJNTOが、より一層連携を密にして事業を実施することが必要となっている。</p> <p>○ このため、訪日プロモーション事業の実施に当たって、観光庁との日常的な打合せをこれまで以上に頻繁に行っている他、戦略的なプロモーション実施に向けた方針の決定を行う「マーケティング戦略本部」(観光庁長官が本部長。外部のマーケティングの専門家が参画)への参加や、観光庁による事業のPDCAサイクルの管理等多数の場面において直接対面で調整を行っているところである。</p> <p>○ また、訪日プロモーション事業に関する打合せについては、観光庁とJNTOの間で、実際にプロモーションで使用する画像や映像をその場で直接確認しつつ調整を行うことが多いため、テレビ会議システム等によるものではなく、直接対面で実施する必要がある。</p> <p>○ さらに、JNTOの執行機関化に伴い、JNTOの運営費交付金を大幅に増額し、観光庁予算の過半(インバウンド関連予算の8割)を運営費交付金として充てており、予算の適切な執行や契約の適正性の確保のため、観光庁による適切な監督が必要不可欠である。</p> <p>(参考)JNTO運営費交付金の予算額 ・JNTO運営費交付金:19.1億円(平成26年度当初)→65.4億円(平成27年度)</p> <p>○ 仮に京都府に移転した場合、観光庁との円滑な連携に支障が生じ、期待される訪日プロモーション事業の推進が図られなくなる上、観光庁による監督業務に支障が生じる。</p> <p>○ 以上のことから、JNTOは観光庁(千代田区霞ヶ関)に近接している必要がある。</p> <p>【関係機関との連携の確保】</p> <p>○ また、JNTOが訪日プロモーションを実施するにあたり、観光庁以外の行政機関、在京の大使館、各国の政府観光局職員及び独立行政法人との連携が不可欠であるが、連携の確保のためには、対面での打合せを行う機会が多く、これらの関係機関がある東京圏に本部が存する必要がある。</p> <p>(参考) 行政機関、独立行政法人及び在京各国大使館等との年間対面打合せ回数 ※ 平成27年4月1日～8月31日の接触回数から1年の接触回数を推計。</p> <p>・行政機関(観光庁、国土交通省、経済産業省、外務省、総務省、環境省、農林水産省、文部科学省、財務省) 合計1,037件 (主な例) ①総務省が主催する「放送コンテンツ4省庁及び関連法人会議」に参画し、JF、JETRO、クールジャパン機構等と放送コンテンツに関する事業について情報共有を行い、連携可能な事業を検討。②外務省が主催する「ジャパン・ハウス(仮称)関係府省庁・機関連絡会議」に参画し、ジャパンハウスの効果的運営や魅力的実施のための施策について、外務省やJF等と検討。</p> <p>・独立行政法人(JF、国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、日本学生支援機構(JASSO)) 合計98件 (主な例) JETRO、JNTOが行っている事業について情報共有を行い、連携可能な事業を検討。</p> <p>・各国大使館・在京各国政府観光局 合計101件</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>(主な例)①「日仏間観光協力に関する協議会」を開催し、各政府観光局の取組事例の紹介や、日仏の共同プロモーションに関する協議を実施。②シンガポール政府観光局(STB)長官が日本支部訪問に合わせてJNTOを訪問し、理事長・理事とプロモーション意向について打合せを実施。また、STB日本支部とJNTO本部でプロモーション内容を対面で調整。今後も覚書取り交わしに向けてSTBと対面での調整実施予定。③2014年より(一社)日本旅行業協会(JATA)・(公社)日本観光振興協会(日観振)が主催するツーリズムEXPO開催に合わせて、日本を代表する旅行業界の一大イベントとして「Visit Japan Travel Mart」を実施。年間サイクルで常時テーマ別委員会(理事長～実務担当クラスまで)を立ち上げながら、緊密な連携・調整(特に7～9月にかけては担当クラスは月2～3の頻度)を実施。</p> <p>○ さらに、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催の機会を最大限活用した訪日プロモーションを実施するために、東京都やオリンピック委員会、スポーツ庁、文化庁等と連携して施策を講じる必要があり、対面的な業務の頻度は今後さらに増加するものと予想される。</p> <p>○ 加えて、現在、JNTOでは多くの民間企業と、訪日プロモーションで連携して事業を実施しているほか、地方公共団体及び民間企業に対して海外市場動向等に関するコンサルティングを多数行っているところであるが、多くの民間企業が東京近辺に集積している現状に鑑みれば、JNTO本部が東京以外の地域へ移転すると、交通アクセス等の観点から、地方公共団体及び民間企業側に不都合が生じる。</p> <p>(参考)地方自治体及び在京の民間企業との年間対面の打合せ回数 ※ 平成27年4月1日～8月31日の接触回数から1年の接触回数を推計。 ・地方自治体(都道府県 254件、市区町村 154件(うち東京事務所・出張所 31件) 合計408件 ・在京の民間企業(旅行会社、航空会社、鉄道会社、ホテル、百貨店、広告会社等多種にわたる業界と連携) 合計2671件</p> <p>(主な例) ①日本を紹介するプロモーションビデオを作成し、海外メディアで放映するため、東京の広告代理店と協議。 ②海外の有名ガイド誌の制作や旅行博への出展に際して、事業開始時から事業者との念密な打合せを実施。③沖縄県東京事務所とMICE関係の情報交換及びコンサルティングを毎月実施。</p> <p>○ 以上を踏まえれば、訪日外国人旅行者数が増加する中、より戦略的な訪日プロモーション事業を推進していくためには、JNTOは観光庁に近接して、東京圏に存している必要がある。</p> <p>【MICE開催について】 ○ MICE誘致については、京都府のみならず、日本全国における国際会議等の誘致・開催のプロモーションが主たる業務である。そのため、我が国の会議主催者、全国の自治体とはもちろん、海外から東京を訪れる国際団体関係者等、ステークホルダーとの面会や連携を密に行う必要がある。</p> <p>○ 東京は、全国の各自治体の東京事務所があり、また国内外の会議主催者や国際団体関係者等が用務で訪れる機会も多い。仮に京都府に移転した場合、こうした関係者との連携が図られにくくなり、業務に大きな支障を来すことになる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか ○政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか JNTOの業務に関連するターゲットについて、東京圏と集積状況に差はあるが、移転が不可能というほどの違いはなく、関西圏において訪日外国人対応、また事業者や各国との連携において大きな支障はない。その上、移転により、事業者や各国の関西拠点のプレゼンスが高まることにつながり、ひいては、東京圏とは異なる関西圏の強みを背景として、更なる日本の魅力発信に資する。 ・訪日外国人観光客数（京都・大阪・神戸の外国人宿泊者数は、東京に匹敵） ・関西はアジア・欧米の双方のニーズを満たすディスティネーション ・MICEの開催件数（2013年のJNTO統計での国内シェアは、東京圏36%、近畿圏27%） ・日本において、関西は東京に次ぐ都市圏であることから、外務省をはじめ運輸機関、旅行事業者、独立行政法人、各国領事館、政府観光局等が関西にも拠点を置くとともに、我が国第二の国際空港である関西国際空港も存している。</p> <p>また、JNTOの主な業務である海外プロモーションについては海外事務所等とのやり取りが主であるが、海外とのやり取りは東京圏以外の地域でも問題なく実施可能である。 むしろ、国際的な観光都市であると同時に、広域観光等の地域観光にも取り組むなどの多様な現場ニーズを抱える京都に移転することで、訪日プロモーションの効率的・効果的な展開、地方部への観光立国の成果の波及が可能となり、国全体としてメリットが高くなる。</p> <p>また、京都は海外発信の基盤と実績とともに、豊かな文化資源、多くの大学を有しており、これらのほんものの日本文化・観光資源を背景として、国際会議の外国人参加比率は京都市16.5%と東京23区の10.0%より高い。また、関西圏では神戸市、大阪市においても東京23区と同等以上の比率であり、真の意味での国際会議が多く開催されている京都・関西に移転することで、現場との密なコミュニケーションが可能となり、日本が国際的にも認められるMICE立国の実現を効率的・効果的に図ることができる。</p> <p>○当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係 京都は鉄道の要所であるとともに、関西には伊丹・関西・神戸の3つの空港があり、東京をはじめ、全国の地域からのアクセスに問題はなく、民間や自治体等の関係で支障をきたすことはない。 さらに、京都府・京都市は、関西広域連合における広域観光・文化振興を担うなど、関西の観光振興において中心的な役割を果たしており、これまでから、広域観光の取組みを実施しているため、既存の取組にJNTOとの連携も加わることで、広域対応も含めて民間や自治体等の関係を更に向上させることが可能となる。</p>	<p>【観光庁との連携の確保】 ○ 訪日プロモーション事業については、平成15年のビジット・ジャパン事業開始以来観光庁が実施してきたが、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「海外の民間事業者のニーズに即応できる体制の整備を行うことが必要であり、原則として本法人が発注主体となって実施する」とことされた。 これに基づき、本年より、予算の適切な執行や契約事務の適正性等を確保するための組織・体制の抜本的な見直しを行ったところ。【再掲】</p> <p>○ また、同改革により、訪日プロモーション事業の実施に当たっては、政策立案機関たる観光庁と執行機関たるJNTOが、より一層連携を密にして事業を実施することが必要となっている。【再掲】</p> <p>○ このため、訪日プロモーション事業の実施に当たって、観光庁との日常的な打合せをこれまで以上に頻繁に行っている他、戦略的なプロモーション実施に向けた方針の決定を行う「マーケティング戦略本部」(観光庁長官が本部長。外部のマーケティングの専門家が参画)への参加や、観光庁による事業のPDCAサイクルの管理等多数の場面において直接対面で調整を行っているところである。【再掲】</p> <p>○ さらに、JNTOの執行機関化に伴い、JNTOの運営費交付金を大幅に増額し、観光庁予算の過半(インバウンド関連予算の8割)を運営費交付金として充てており、予算の適切な執行や契約の適正性の確保のため、観光庁による適切な監督が必要不可欠である。</p> <p>○ 仮に京都府に移転した場合、観光庁との円滑な連携に支障が生じ、期待される訪日プロモーション事業の推進が図られなくなる上、観光庁による監督業務に支障が生じる。また、JNTO職員が観光庁との直接対面のために頻繁に東京に向う必要が生じるが、これに対応するためには、旅費や人員を増やす必要があり、独立行政法人であるJNTOにとって非効率的な業務運営に繋がる。</p> <p>○ 以上のことから、JNTOは観光庁(千代田区霞ヶ関)に近接している必要がある。【再掲】</p> <p>【関係機関との連携の確保】 ○ JNTOが訪日プロモーションを実施するにあたっては、観光庁以外の行政機関、在京の大使館、各国の政府観光局職員及び独立行政法人との連携が不可欠であり、連携の確保のためには、対面での打合せを行う機会が多く、これらの関係機関がある東京圏に本部が位置することが必要であるが、仮に京都府に移転した場合、円滑な連携に支障が生じ、訪日プロモーション事業の推進が図られなくなる他、旅費や人員を増やす必要があり、独立行政法人であるJNTOにとって非効率的な業務運営に繋がる。</p> <p>○ また、現在、JNTOでは多くの民間企業と訪日プロモーションや海外市場動向等に関するコンサルティングを多数行っているところであるが、多くの民間企業が東京近辺に集積している現状に鑑みれば、JNTO本部が東京以外の地域へ移転すると、交通アクセス等の観点から、民間企業側に不都合を生じることとなる。【再掲】</p> <p>【地方のインバウンドに関するニーズ及び課題の把握】 ○ 地方目線の情報発信地域のよさや魅力に合致した訪日プロモーション事業の実施は重要であると認識しているが、より効果の高い事業を実施するためには、全国的な地域のよさや魅力を吸い上げる必要性があることから、現在、観光庁が地方支分部局である各地方運輸局観光部を通じて全国的な地域のよさや魅力の把握を行った上で、それらを踏まえた政策を立案し、JNTOが事業を執行しているところである。</p> <p>○ さらに、今年から、各ブロックの地方運輸局、地方整備局、地方航空局や都道府県、関係業者等との連携強化の取組として、各ブロックに設置された「訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会」の構成員に加わっており、そこの議論を通じて、より各地域の実情や課題を踏まえた地方目線の情報発信を行うこととしている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>○業務執行や企画立案における府省庁間の連携 JNTOと関連の深い省庁等(観光庁等)とをつなぐテレビ会議システムを構築することで、JNTOが東京圏にある場合と同程度の円滑なコミュニケーションが図れる仕組みを構築する。</p> <p>○国会等への対応 JNTOは、独立行政法人であるため、国会等への対応に支障をきたすことは少ない。</p>	<p>○ 従って、JNTOが京都府に移転することにより、地域のよさや魅力に基づいた訪日プロモーション事業の展開が可能となるものではない。</p> <p>○ 仮に京都府に移転したとしても、JNTOは、特定の地域における現場ニーズ、文化や資源等のみを背景としてプロモーションを実施する機関ではないことから、移転により、観光立国の実現に向けた我が国全体の訪日プロモーションの効果を向上させることは期待できない。</p> <p>【MICE開催について】 ○ MICE誘致については、京都府のみならず、日本全国における国際会議等の誘致・開催のプロモーションが主たる業務である。そのため、我が国の会議主催者、全国の自治体とはもちろん、海外から東京に訪れる国際団体関係者等、ステークホルダーとの面会や連携を密に行う必要がある。【再掲】</p> <p>○ 東京は、全国の各自治体の東京事務所があり、また国内外の会議主催者や国際団体関係者等が用務で訪れる機会も多い。仮に京都府に移転した場合、こうした関係者との連携が図られにくくなり、業務に大きな支障を来すことになる。【再掲】</p> <p>【その他】 ○ 訪日プロモーション事業に関する打合せについては、観光庁とJNTOの間で、実際に訪日プロモーション事業で使用する画像や映像をその場で直接確認しつつ調整を行うことが多いため、テレビ会議システム等によるのではなく、直接対面で実施する必要がある。【再掲】</p> <p>○ また、テレビ会議システム等のICTの活用を行うためには、JNTOのみならず関係省庁等にもJNTOのために新たな設備投資を求めることとなり、コスト負担の観点からも対応策としては有効ではないものと考えられる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>京都府では、京都最大の資源である歴史・文化・伝統や豊かな自然を軸にした地域経済の活性化、観光振興と外国人誘客拡大を目指した戦略を策定している。</p> <p>また、京都市においても、「京都の強みを活かした交流人口増加」を目指し、「グローバルMICE都市としてのMICE戦略推進事業」や「MICE誘致強化事業」を掲げた戦略を策定している。(公財)京都市観光協会では、1372件の会員数を誇り、大手旅行会社等の京都支店などもすでに会員に名を連ねている。</p> <p>更に、京都府・京都市が連携して観光案内所を設置するなど、地域全体で観光誘客に取り組んでいる。JNTOの京都移転により、これらの取組やネットワークが更に円滑化・活性化されることが期待されるとともに、府内だけに留まらない広域観光の視点の強化につながり、東京～関西のゴールデンルート以外の地方への誘客促進や国内各地でのインバウンド誘客促進が期待される。</p> <p>またJNTOの京都移転の実現により、以下の効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JNTOの機能強化 ・訪日プロモーションの強化・質の向上 <p>京都は、国際的な観光都市であると同時に、広域観光等の地域観光にも取り組むなど多様な現場ニーズを抱えている。移転により、様々な現場のニーズに合致した訪日プロモーション事業展開が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE誘致の強化 <p>京都は、海外発信の基盤と実績とともに、豊かな文化資源を有しており、これらのほんものの日本文化・観光資源を背景として、我が国への更なるMICE誘致が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域への還元 ・現場の文化や地域ニーズへの深い理解を背景として、JNTOが実施する地域コンサルティングの質の向上が図られ、関西をはじめとした多くの自治体へのノウハウ提供やアドバイスが可能となり、インバウンド誘客及びMICE誘致の環境整備につながり、地方創生に資する。 	<p>○ 仮に京都府に移転したとしても、JNTOは、特定の地域における現場ニーズ、文化や資源等を背景として訪日プロモーション事業を実施する機関ではないことから、移転により、観光立国の実現に向けた我が国全体の訪日プロモーション事業の効果を向上させることは期待できない。【再掲】</p> <p>○ また、JNTOが実施する地域コンサルティングは、地域の要望に応じて、当該地域がプロモーション等を実施しようとしている海外市場での認知度やトレンド等の情報を提供することを主としているため、仮に京都府に移転することによって現場の文化や地域ニーズへの深い理解が得られたとしても、それらを背景とした地域コンサルティングの質の向上は期待できない。</p>
<p>条件整備</p>	<p>施設確保・組織運営の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設確保について、京都市内の府・市有地や一般的なオフィス等について、国と相談の上、具体的な候補地を決定 ・平成28年1月を目標に、市観光部局と観光協会が同一フロアに移転し業務を実施する予定であり、自治体・民間とJNTOの連携が円滑に実施できる体制の構築も検討可能 <p>国・独立行政法人の組織・費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JNTOの全部移転を提案しており、組織・費用が増大することはない。また、京都の家賃水準は東京に比べて低いため、現在JNTOが入居するビルの家賃と比較して、費用の低減につながる可能性もある。 <p>※JNTOは、平成25年12月24日の閣議決定で、平成28年度末を目標に国際交流基金の事務所との共用化を目標としているが、共用化により人員削減等の効果があるのであれば、移転により効果が生じなくなるため、対応については検討する。</p> <p>職員の生活環境・住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市内は公的住宅とともに、民間賃貸住宅が充実しているため、住宅確保は十分可能 ・京都市内には、ユネスコ無形文化遺産や優れた文化教育、世界遺産等の文化財が身近にあるなど、生活の中に文化が息づいており、それらの生活環境により、職員の生活の向上とともに資質の向上につながる。 	<p>○仮に移転した場合であっても、昨今のインバウンド増大に伴う業務の拡大により、東京に位置する関係機関との対面での打合せが今後さらに増加することが見込まれることから、旅費や人件費等は現在に比べて、増加することが予想される。</p>
<p>その他特記事項</p>		<p>○ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、日本語教育や日本研究・知的交流等を主たる事業とするJFと、これまで培ってきた専門性やノウハウ、相手国との信頼関係やネットワークを継続して活用し、政策実施機能を確保・強化する等の観点から、事業の連携強化等を図るため、平成28年度末を目処に本部事務所を共用化することとされており、現在本部事務所の移転(東京都23区内)に向けて観光庁、外務省、総務省、JFと最終調整中。</p>

提案の概要	放射線科学領域における基盤技術開発機能の移転
検討対象機関の概要	<p>国立研究開発法人 放射線医学総合研究所(千葉県千葉市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 459名(事務職147名、研究・技術・医療職312名)、非常勤職員365名(事務職210名、研究・技術・医療職155名)(H27.4.1現在)</p> <p>【敷地面積】 136,346.13㎡、建築面積:38,198.59㎡</p> <p>【事業説明】 1957(昭和32)年の創立以来放射線と人々の健康に関わる総合的な研究開発に取り組む国内で唯一の研究機関として、放射線医学に関する科学技術水準の向上を目的として活動。放射線の人体への影響、放射線による人体への障害の予防、診断および治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発、研究者・技術者の養成および資質の向上等を実施。 (主な研究開発事業:重粒子線を用いたがん治療研究、分子イメージング技術を用いた疾患診断研究、放射線安全・緊急被ばく医療研究等)</p> <p>【年間予算】 約118億円(平成27年度予算)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">○「放射線医学総合研究所」が実施する「次世代重粒子治療研究プログラム」と、けいはんな学研都市にある「日本原子力研究開発機構関西光学科学研究所」が実施する「レーザー駆動粒子線がん治療装置の開発」の両研究の連携により、革新的な小型がん治療器等の開発を加速させ、国家戦略として、世界最先端の医療技術・サービスを実現させるとともに、医療福祉先進国として世界の医療の質の向上に寄与することが可能</p> <p>けいはんなでの研究実績</p> <p>けいはんな学研都市では、(国研)日本原子力研究開発機構関西光学科学研究所があり、レーザー技術によるがん治療の開発に取り組み、その早期実用化に向けて光医療産業バレー研究会を産官学連携の下で進めるほか、有力な医療機器メーカーである島津製作所基盤技術研究所が立地し、放射線医学における研究開発の集積がある。</p> <p>◆(国研)日本原子力研究開発機構関西光学科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重粒子による高いがん治療効果をもたらす「DNAの傷の塊(かたまり)」を発見 ～放射線によって生じるDNAの傷の微視的分布の観測に世界で初めて成功～ ○世界最高エネルギー陽子線を発生させる高強度レーザー装置(J-KAREN)を用いて、レーザーを使った小型粒子線がん治療に向けて研究開発を推進 <p>優秀な研究者の確保</p> <p>加えて、京都には、放射線技術の分野で日本で最先端の研究を行う京都大学大学院工学研究科、医学研究科・生命科学研究科や府立医科大学を始めとして、医学系・理工系学部を有する大学が多数有り、毎年多くの人材を輩出している。</p> <p>京都府立医科大学及び京都大学では、BNCT(ホウ素中性子)等を活用した最先端がん治療研究センターを2018年からスタートさせる予定。</p> <p>優れた研究環境の確保</p> <p>○健康医療等の国家戦略特区に指定。最先端の研究機関との連携により実証から実用化までの一連の研究開発が大きく加速し、ロボット研究やICT(情報通信技術)、健康医療など、異分野技術との連携・応用により高精度な研究をする基盤が整っている。</p> <p>○今回の放射線医学総合研究所と日本原子力研究開発機構と統合を契機として、レーザー技術など双方で連携のメリットがある領域について、オープンイノベーションの手法も取り入れて、けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)において重点投資を行うことにより、研究を加速させることが可能である。そうしたことにより、けいはんな学研都市から放射線医学総合研究所の他の研究プロジェクトの強化も可能と考える。</p>	<p>・基盤技術開発機能については、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(放医研)の重粒子線がん治療研究をはじめ、放射線を用いた研究活動の全てに渡る基盤としての役割を担っている部門であり、放医研のうち当該部門を移管した場合、放医研の研究活動が継続できない事態となる。</p> <p>また、基盤技術開発部門には研究に必要な放射線発生装置などの研究基盤を提供する機能と、研究側の要請により新たな装置を開発する機能があるが、両者は一体的に取り組みされており、やはりこれを分けることは大きな支障を生じる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転とした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な大学(放射線・放射線医学領域) 京都大学工学部・大学院工学研究科・エネルギー理工学研究所・原子炉研究所放射線生命科学研究部門 〃 医学部医学科放射線医学・医学研究科放射線医学 京都府立医科大学医学部医学科・医学研究科 <p>(けいはんな学研都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設等の立地状況(27.6) 128施設(内京都府域73施設) ・勤務する研究者(27.4) 7,774人(内外国人 222人) ・特許登録件数(H24) 2,331件(内国外 355件) ・主な研究機関 (国研)情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、(株)島津製作所基盤技術研究所パナソニック(株)先端技術研究所、オムロン(株)京阪奈イノベーションセンタ、京セラ(株)中央研究所、(公財)国際高等研究所、(株)国際電気通信基礎技術研究所、(公財)地球環境産業技術研究機構、(国研)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、国立国会図書館関西館、奈良先端科学技術大学院大学 <p>○けいはんな学研都市はICT関連の、国内から世界へつながるネットワークの集積地として、日本トップレベルの安全な情報通信網が整備され、研究所立地には最適な地域</p> <p>○地震・津波など自然災害に強く、研究機関には最適</p> <p><u>研究資金の確保</u></p> <p>○(国財)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所には、がん治療装置研究等のための光子ビーム利用研究予算が10年間で約50億円投じられている</p> <p>○「スマートシティ・グローバルネットワーク」の設立(H27.9) けいはんな学研都市におけるイノベーション創出のための産学官によるプラットフォーム シスコシステムズ等の企業・大学約70者から構成</p> <p>○「産学共同研究開発促進のための国立大学等に対する出資事業(約300億円)」(文科省)に基づく「京都大学イノベーションキャピタル(株)」等のベンチャー投資環境の存在</p> <p>○公益財団法人京都産業21による産学公連携事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業<研究開発型> 製品化に向けた本格的な研究開発を行うグループに対して、研究開発の段階に応じた資金支援等を行う補助制度 ・地域産業育成産学連携推進事業 スマートコミュニティ形成に係る研究領域において、国の競争的資金等を獲得して産学連携による本格的な共同研究開発プロジェクトを実施しようとするグループに対して、プロジェクト組成のための取組(オープンセミナー・研究会等の開催や基礎実験等の実施など)に必要な資金支援等を行う制度 <p><u>研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携</u></p> <p>○京都産学公連携機構 産学公・金融機関が参加する「京都産学公連携機構」があり、けいはんな学研都市のみならず京都府域全体での効果的な連携が可能</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究成果活用 の確保・ 向上</p>	<p>○けいはんな学研都市には、これまでも科学技術イノベーションに関する多くの国家プロジェクトが実施されてきており、産官学の連携も進み、研究成果活用に関する実績あり</p> <p>産学官連携の体制</p> <p>○京都産学公連携機構 地元金融機関6行を含む産学公金51機関で構成する組織で、産業支援機関や研究機関等のハード・ソフト両面における産学公連携インフラの効果的な活用を図ることで、産学連携による研究開発を促進し、イノベーションを誘発</p> <p>○京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進センター 産学交流セミナーの定期的開催等、製品開発型ものづくり企業の集積や高度な研究開発拠点、伝統・コンテンツ産業の集積など、京都ならではの特性を最大限に発揮し、産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、新たな取り組みにチャレンジする企業や人材を幅広いメニューで応援</p> <p>○京都産学育成コンソーシアム 京都府、京都市、京都商工会議所、(公社)京都工業会により、京都産学を担う中小企業の育成を推進する「オール京都」の体制として設立、京都の中小企業がさらに新たな発展に取り組めるよう、オール京都による次代を担う産業支援体制の構築を目的としている。</p> <p>○京都イノベーション創出ネットワーク 京都企業の技術開発促進を願って設置された会員制ネットワーク。技術をキーとした産産・産学の交流プラットフォームとして、京都の強みや知恵の融合を図るきっかけづくりにより、新たな共同研究プロジェクトを創出し、新たな製品の早期開発や京都の産業技術基盤の向上を目指している。</p> <p>○オンリーワンの技術を活用した「京都試作ネット」などの研究開発を支えるサポート・インダストリーが京都には根付いており、研究開発のサポートが可能</p> <p>○進取の気質をもったベンチャー企業や、数百年も続く老舗、伝統産業から派生した先端産業など、重層的で興行きがある企業群を形成しており、研究開発のサポートが可能</p> <p>行政との連携確保</p> <p>けいはんな学研都市では、産学官一体となって、地域政策としてイノベーション創出に取り組み(京都イノベーションベルト構想)。 国からも下記のように国家プロジェクトとして科学技術イノベーション事業の対象地域として選定され続けている実績あり。 ・COI(革新的イノベーション創出プログラム)(約8億円×9年間)(文科省) ・地域イノベーション戦略支援プログラム(約7億円)(文科省) ・スーパークラスタープログラム(文科省) 等</p>	<p>・基盤技術開発機能については、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(放医研)の重粒子線がん治療研究をはじめ、放射線を用いた研究活動の全てに渡る基盤としての役割を担っている部門であり、放医研のうち当該部門を移管した場合、放医研の研究活動が継続できない事態となる。 また、基盤技術開発部門には研究に必要な放射線発生装置などの研究基盤を提供する機能と、研究側の要請により新たな装置を開発する機能があるが、両者は一体的に取り組みされており、やはりこれを分けることは大きな支障を生じる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転とした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>地域の産業等への波及効果</p>	<p>○けいはんな学研都市には、光量子科学研究の関西光科学研究所をはじめATR・NICT・RITEなどの公的研究機関や島津製作所、オムロン等の日本を代表する民間企業によるICT、ロボット、環境、ライフサイエンス分野の多様な研究機関・研究者等の集積がある</p> <p><u>けいはんな学研都市の強み</u></p> <p>○光量子科学研究の関西光科学研究所をはじめART・NICT・RITEなどの公的研究機関や島津製作所、オムロン等の日本を代表する民間企業によるICT、ロボット、環境、ライフサイエンス分野の多様な研究機関が集積(学研都市エリアに128の施設が立地)し、これらの機関の相互連携の下で、強力に科学技術イノベーション創出を推進している。</p> <p>○京都府は、NICTをはじめとした複数の研究機関・民間企業とICT等の先端技術を活用したスマートシティづくりに関する連携・協力協定の締結やけいはんな学研都市を中心として国内外の自治体と企業との連携・協働を進める「スマートシティー・グローバルネットワーク」の取組を進めており、これらと連携した研究開発が期待される。</p> <p>○京都府、京都市、京都経済界が一体となったオール京都体制の下、欧州地域と連携してスマートシティ産業の創造・育成を目的とした「京都スマートシティエキスポ」を開催するなど、ICTやロボット等の最先端技術を活用したスマートシティづくりを国内外の自治体と企業と連携・協働しながら進めている。</p> <p><u>強みをもつ地域産業のポテンシャルの向上</u></p> <p>○こうした強みを持つけいはんな学研都市に、放射線医学総合研究所の放射線科学領域の基盤技術開発機能が移転されることにより、日本原子力研究開発機構 関西光科学研究所の光量子科学研究との連携によって、小型がん治療器等の開発が加速されるとともに、京都府立医科大学や京都大学などの最先端のがん治療研究とも連携させることにより、陽子線、重粒子線、レーザー技術が三位一体となって、体の深部から表面まであらゆる”がん”の総合的な治療を実現させることができる。</p> <p>○また、放射線医学に関する技術や知見の他の分野との連携・応用により、京都府が進めるスマートシティプロジェクトを深化させ、持続可能な都市づくりと新産業創出の取組みを加速化させ、もってアジアにおけるイノベーションハブとして日本の成長戦略を牽引していくことができる。</p>	<p>・基盤技術開発機能については、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(放医研)の重粒子線がん治療研究をはじめ、放射線を用いた研究活動の全てに渡る基盤としての役割を担っている部門であり、放医研のうち当該部門を移管した場合、放医研の研究活動が継続できない事態となる。</p> <p>また、基盤技術開発部門には研究に必要な放射線発生装置などの研究基盤を提供する機能と、研究側の要請により新たな装置を開発する機能があるが、両者は一体的に取り組みされており、やはりこれを分けることは大きな支障を生じる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転とした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>◆ 候補地は、来年4月に統合される日本原子力研究開発機構とは、京奈和自動車道で10分で直結しており、移動ロスがない中で連携を図ることが可能</p> <p>◆ 地域全体には、3系統の通信網が整備されており、関係機関との協議・連絡を快適に実施することができ、災害・事故等万一のトラブルにも対応が可能</p> <p>◆ 周辺に居住する住民の参画により研究開発・実証を推進</p>	<p>・基盤技術開発機能については、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(放医研)の重粒子線がん治療研究をはじめ、放射線を用いた研究活動の全てに渡る基盤としての役割を担っている部門であり、放医研のうち当該部門を移管した場合、放医研の研究活動が継続できない事態となる。</p> <p>また、基盤技術開発部門には研究に必要な放射線発生装置などの研究基盤を提供する機能と、研究側の要請により新たな装置を開発する機能があるが、両者は一体的に取り組みされており、やはりこれを分けることは大きな支障を生じる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転とした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>
条件整備	<p>施設確保・組織運営上の工夫</p> <p>◆ 移転候補地には、「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」を想定 本年4月から本格始動し、多彩な共同研究プロジェクト等とも連動しながら「けいはんな発」の新産業創出を目指し取り組むこととしており、京都イノベーションベルトの中核拠点として京都のイノベーション創出を強力に牽引するもので、研究開発拠点として最適である。 KICK内の広大な研究施設スペースの活用が可能であり、研究規模に合わせたカスタマイズにより多様な使用方法が可能。また、大小の会議室、ホールを有しており、セミナー、学会、研修等に活用可能。</p> <p>【多彩な共同研究プロジェクト 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CONNEX SYSTEMS(株)(コネックスシステムズ) 低温特性に優れた電池技術による次世代太陽光蓄電装置や高効率アイドルストップ用次世代バッテリーの研究開発等を実施する産学連携体制による共同研究プロジェクト <連携機関>・京都大学・産業技術総合研究所・電気事業者・住宅メーカー・自動車メーカー ・けいはんなグリーンイノベーションフォーラム バイオマス由来の水素生成効率化技術の開発や、省エネに関する地域活動やネットワーク化促進のためセミナー・教室を実施 <連携機関>・総合研究大学院大学・(公財)国際高等研究所・京都大学・同志社大学・奈良教育大学・関係企業 等 <p>【けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)の概要】</p> <p>敷地面積:83,581.12㎡ 建築面積:21,140.04㎡ 延床面積:35,827.37㎡ 用途地域:容積率200%、建ぺい率60%、準工業地域 高度地区:第5種高度地区</p>	<p>・基盤技術開発機能については、国立研究開発法人放射線医学総合研究所(放医研)の重粒子線がん治療研究をはじめ、放射線を用いた研究活動の全てに渡る基盤としての役割を担っている部門であり、放医研のうち当該部門を移管した場合、放医研の研究活動が継続できない事態となる。</p> <p>また、基盤技術開発部門には研究に必要な放射線発生装置などの研究基盤を提供する機能と、研究側の要請により新たな装置を開発する機能があるが、両者は一体的に取り組みされており、やはりこれを分けることは大きな支障を生じる。</p> <p>・放射線医学総合研究所(放医研)全体を移転することとした場合、HIMAC(重粒子線がん治療装置)等の大型施設や研究棟を移転することとなるが、例えばHIMACはサッカーコート大の加速器が地下に埋設されている。また、被ばく医療共同研究施設については、プルトニウムを扱うため、全館負圧管理をするなど特殊な建屋となっているが、これは原子炉等規制法の規制を受けており、移設するには一旦廃止措置を講じた上で、新たに移転先に建設、新規申請が必要となる。その他にも、放医研は放射性物質を扱う施設設備を多数所有しており、これらを全て移転とした場合、実態としてはもはや移転ではなく新設することとなるため、数百億の経費がかかることが見込まれ、その費用確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>国・独立行政法人の組織・費用が増大するか</p> <p>日本原子力研究開発機構と放射線医学総合研究所とはすでに来年度統合が予定されている。統合の効果を発揮するため、日本原子力研究開発機構関西光科学研究所と放射線医学総合研究所の重粒子医科学研究機能等と一体的な研究を実施することにより、革新的ながん治療開発を推進できる。</p> <p>職員の生活環境・住環境の確保</p> <p>けいはんな学研都市には、研究機関に勤める方々がエリア内で豊かな生活を営むことができるよう、住環境の整備も行っており、木津中央(城山台)をはじめ現在も分譲用地が販売されているなど、住居の斡旋は可能である。</p> <p>また、有名私立一貫校、総合病院も立地し、教育、医療等の施設も充実しており、インターナショナルスクールもあることから外国研究者の滞在にも適している。</p> <p>さらには、鉄道等の公共交通機関も充実しており、京都、大阪、奈良からの通勤も30分～40分で可能</p> <p><住 宅> 周辺の木津中央地区、同志社山手地区などけいはんな学研地区に3,000戸を越える住居・マンションが分譲</p> <p>* 住宅については、府市町が協調してワンストップ窓口で対応</p> <p><教 育> 周辺に3校の小学校、2校の中学校、府立木津高校、府立南洋高校、私立同志社国際中学高等学校など高校充実</p> <p><買い物> 大型スーパー「アピタ」、ホームセンター「コーナン」(精華・西木津地区)、大型スーパー「イオン」(高の原駅前)</p> <p><病 院> 精華大通り沿いに「学研都市病院」</p> <p><公園等> 精華大通り沿いに「学研記念公園」、近隣には奈良公園(東大寺など)、平城宮跡など</p>	
<p>その他特記事項</p>	<p>【けいはんな学研都市の強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関西の中央に位置し、京都、大阪、神戸などが50分ー大阪ナレッジ・キャピタル、彩都ライフサイエンスパーク、神戸医療産業都市(神戸ポートアイランド)などの拠点との連携が容易 ◆ 地震・津波など自然災害に強い危機管理都市 ◆ 全国でもトップクラスの人口増加を続ける成長都市ー技術実証、社会実証のフィールドとして最適ー ◆ 産官学連携の実績による「オープンイノベーション」の基盤を確立 ◆ 「国家戦略特区」等を活用した研究開発から技術実証、試作・実用化・生産まで地域で完結 	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>優れた研究環境の確保</p> <p>○健康医療等の国家戦略特区に指定されており、最先端の研究機関との連携により実証から実用化までの一連の研究開発が大きく加速し、ロボット研究やICT(情報通信技術)、健康医療など異分野技術との連携・応用により高精度な研究をする基盤が整っている。</p> <p>○理化学研究所と国際電気通信基礎技術研究所(ATR)等との連携領域は、双方に親和性や連携のメリットが高い、脳情報科学、生命科学、ライフ・サポートロボット、環境、食農、無線など幅広い分野が対象として考えられる。</p> <p>例えば、理化学研究所の先端基盤技術研究の分野で脳信号処理チームや神経情報基盤研究センターと(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)の研究との親和性を図りながら進めらる。</p> <p>さらには、けいはんな学研地域から京都市域に所在する大学・研究機関との連携やオープンイノベーションを取り入れた新たな連携プロジェクトが展開できる。それらにより、脳科学分野以外の研究機関とも連携ができることにより、研究能力が向上する。</p> <p>(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な大学(脳・生命科学領域) 京都大学医学部・大学院医学研究科脳機能総合研究センター・工学研究科光・電子理工学教育研究センター、同志社大学生命医科学部・大学院脳科学研究科、立命館大学生命科学部・大学院生命科学研究科、京都産業大学大学院先端情報学先端情報学研究科 <p>(けいはんな学研都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設等の立地状況(H27.6) 128施設(内京都府域 73施設) ・勤務する研究者数(H27.4) 7,774人(内外国人 222人) ・特許登録件数(H24) 2,331件(内国外 355件) <p>・主な研究機関 (国研)情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、パナソニック(株)、先端技術研究所、オムロン(株)京阪奈イノベーションセンタ、(株)島津製作所基盤技術研究所、京セラ(株)中央研究所、(公財)国際高等研究所、(株)国際電気通信基礎技術研究所、(公財)地球環境産業技術研究機構、(国研)日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、国立国会図書館関西館、奈良先端科学技術大学院大学</p> <p>○けいはんな学研都市はICT関連の、国内から世界へつながるネットワークの集積地として、日本トップレベルの安全な情報通信網が整備され、研究所立地には好適な地域</p> <p>○地震、津波など自然災害に強く、研究には最適</p>	<p>優れた研究環境の確保</p> <p>脳科学総合研究センターは日本で唯一の脳科学に関する総合的な研究所である。脳科学は医学や生理学等の単一の分野に閉じない複雑な現象を研究の対象としており、多様な分野の研究者、研究施設・設備等を集約した和光において、研究チームやセンターの垣根を越えて総合的な取組を進めることが重要である。</p> <p>例えば、光量子工学研究領域で技術開発を行っている蛍光顕微鏡は、時間分解能・空間分解能・視野角の広さ・生きたまま生体で観察が可能等の点で世界最高性能の観察技術を持っており、脳科学研究の推進に不可欠なものとなっている。また、脳科学からのニーズが、蛍光顕微鏡技術の一層の高度化のために重要なものとなっており、相互に成果を高めあっている。このように、他の研究チームと密接不可分な形で研究を進めていくことが、脳科学研究の進展には不可欠なものとなっており、センターの移転は、一部機能の移転であっても、脳科学研究のみならず、他分野の研究の進展にも深刻な悪影響を与える懸念が大きい。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>研究資金の確保</p> <p>○(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)には、脳情報通信総合研究に関し、毎年10～15億円の国費が投入されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府：ImPACT(革新的研究開発推進プログラム) ・総務省：SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度) ・文部科学省：EDGEプログラム(グローバルアントレプレナー育成促進事業) ・科学技術振興機構：ERTO(戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究) <p>○ATRファンドが独自に造成されており、実用化に向けた官民の資金供給が期待できる。</p> <p>○「産学共同研究開発促進のための国立大学等に対する出資事業(約300億円)」(文科省)に基づく「京都大学イノベーションキャピタル(株)」等のベンチャー投資環境の存在。</p> <p>○公益財団法人京都産業21を通じ、産学公の連携事業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業<研究開発型> 概要：製品化に向けた本格的な研究開発を行うグループに対して、研究開発の段階に応じた資金支援等を行う補助制度 ・地域産業育成産学連携推進事業 概要：スマートコミュニティ形成に係る研究領域において、国の競争的資金等を獲得して産学連携による本格的な共同研究開発プロジェクトを実施しようとするグループに対して、プロジェクト組成のための取組(オープンセミナー・研究会等の開催や基礎実験等の実施など)に必要な資金支援等を行う制度 <p>○「スマートシティ・グローバルネットワーク」の設立(H27.9)</p> <p>けいはんな学研都市におけるイノベーション創出のための産学官によるプラットフォーム企業・大学約70者から構成</p> <p>研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携</p> <p>○産学公・金融機関が参加する「京都産学公連携機構」があり、けいはんな学研都市のみならず京都府域全体での効果的な連携が可能</p>	<p>研究資金の確保</p> <p>上記の通り現在と同程度もしくは現在以上の研究環境を整備することは困難と考えられることから、これまでと同程度もしくはそれ以上の研究資金を外部より確保できるとは想定しにくい。</p> <p>研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携</p> <p>すでに多くの地域や周辺の研究機関・民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところ、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p>
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<p>産学官連携の体制</p> <p>○京都産学公連携機構</p> <p>地元金融機関6行を含む産学公金51機関で構成する組織で、産業支援機関や研究機関等のハード・ソフト両面における産学公連携インフラの効果的な活用を図ることで、産学連携による研究開発を促進し、イノベーションを誘発</p> <p>○京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進センター</p> <p>産学交流セミナーの定期的開催等、製品開発型ものづくり企業の集積や高度な研究開発拠点、伝統・コンテンツ産業の集積など、京都ならではの特性を最大限に発揮し、産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、新たな取り組みにチャレンジする企業や人材を幅広いメニューで応援</p> <p>○京都産業育成コンソーシアム</p> <p>京都府、京都市、京都商工会議所、(公社)京都工業会により、京都産業を担う中小企業の育成を推進する「オール京都」の体制として設立、京都の中小企業がさらに新たな発展に取り組めるよう、オール京都による次代を担う産業支援体制の構築を目的としている。</p>	<p>産学官連携の体制</p> <p>既存の枠組みにおいても、産業連携本部を通じて産学連携を進めるための体制が整っている。ご提案のあった体制とこれまでの連携体制に整合性があるか不明確であり、これまでの連携体制に影響を与えないか懸念がある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・向上	<p>○京都イノベーション創出ネットワーク 京都企業の技術開発促進を願って設置された会員制ネットワーク。技術をキーとした産産・産学の交流プラットフォームとして、京都の強みや知恵の融合を図るきっかけづくりにより、新たな共同研究プロジェクトを創出し、新たな製品の早期開発や京都の産業技術基盤の向上を目指している。</p> <p>○世界的水準の脳科学、ロボット、人間工学、社会科学等の研究実績を基に、関連企業とのオープンイノベーションにより、理化学研究所の脳科学研究を推進</p> <p>○オンリーワナな技術を活用した「京都試作ネット」などの研究開発を支えるサポート・インダストリーが京都には根付いており、研究開発のサポートが可能</p> <p>○進取の気質をもったベンチャー企業や、数百年も続く老舗、伝統産業から派生した先端産業など、重層的で奥行きがある企業群を形成しており、研究開発のサポートが可能</p> <p><u>行政との連携確保</u></p> <p>けいはんな学研都市では、産学官一体となって、地域政策としてイノベーション創出に取り組み(京都イノベーションベルト構想)。 国からも下記のように国家プロジェクトとして科学技術イノベーション事業の対象地域として選定され続けている実績あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI(革新的イノベーション創出プログラム)(約8億円×9年) (文科省) ・地域イノベーション戦略支援プログラム(約7億円) (文科省) ・スーパークラスタープログラム(文科省) 等 	<p><u>行政との連携確保</u></p> <p>すでに多くの地域との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>地域の産業等への波及効果</p>	<p><u>けいはんな学研都市の強み</u></p> <p>○けいはんな学研都市には、ヘルスケア、医療、生活支援等において今後益々重要な役割を担うと期待される脳情報科学、ロボット、無線通信技術などの先端研究を行うATR、NICT、NTT西日本コミュニケーションをはじめとした研究機関や、島津製作所、オムロンなど、日本を代表する民間企業によるICT、ロボット、環境、ライフサイエンス分野の多様な研究機関が集積(けいはんな学研都市全体で128の研究機関が集積)。</p> <p>○京都府は、NICTをはじめとした複数の研究機関・民間企業とICT等の先端技術を活用したスマートシティづくりに関する連携・協力協定の締結やけいはんな学研都市を中心として国内外の自治体と企業との連携・協働を進める「スマートシティ・グローバルネットワーク」の取組を進めており、これらと連携した研究開発が期待される。</p> <p>○京都府、京都市、京都経済界が一体となったオール京都体制の下、欧州地域と連携してスマートシティ産業の創造・育成を目的とした「京都スマートシティエキスポ」を開催するなど、ICTやロボット等の最先端技術を活用したスマートシティづくりを国内外の自治体と企業と連携・協働しながら進めている。</p> <p><u>強みをもつ地域産業のポテンシャルの向上</u></p> <p>○こうした強みと実績・取組を行っているけいはんな学研都市に、理化学研究所の脳科学研究等の機能を移転させることにより、世界的水準の脳科学、ロボット、人間工学、社会科学等の研究実績をベースとしながら、また関連企業とのオープンイノベーションを推進することにより、健康・医療、交通、防災・防犯、生活支援等のあらゆる分野で必要となる情報科学・技術の研究を加速化させるとともに、先進的なプロジェクトを多数創出させ、応用研究・実用化と街への実装化を大きく進めることが可能。</p>	<p><u>地域の産業等への波及効果</u></p> <p>すでに多くの地域や周辺の研究機関・民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p>
<p>運営の効率の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 候補地は、近隣に国際電気通信基礎技術研究所(ATR)、情報通信研究機構(NICT)、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、奈良先端科学技術大学院大学など関連の研究機関が多く立地し、効率的な連携を図ることが可能 ◆ 地域全体には、3系統の通信網が整備されており、関係機関との協議・連絡を快適に実施することができ、災害・事故等万一のトラブルにも対応が可能 ◆ 周辺に居住する住民の参画により研究開発・実証を推進 	<p><u>運営の効率の確保</u></p> <p>移転した場合、移転した研究組織を支える新たな事務組織の配置、人員の雇用等が必要となり、その運営のための労力やコストが増大し、運営の非効率化を招くことになる。また、上記のとおり理研の総合力を損ねると考えられることから、研究成果創出の面でも効率性を損なうと懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>条件整備</p>	<p>施設確保・組織運営上の工夫</p> <p>◆ 移転候補地には、「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」を想定 本年4月から本格始動し、多彩な共同研究プロジェクト等とも連動しながら「けいはんな発」の新産業創出を目指し取り組むこととしており、京都イノベーションベルトの中核拠点として京都のイノベーション創出を強力に牽引するもので、研究開発拠点として最適である。 KICK内の広大な研究施設スペースの活用が可能であり、研究規模に合わせたカスタマイズにより多様な使用方法が可能。 また、大小の会議室、ホールを有しており、セミナー、学会、研修等に活用可能。</p> <p>【多彩な共同研究プロジェクト 例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CONNEXX SYSTEMS(株)(コネックスシステムズ) 低温特性に優れた電池技術による次世代太陽光蓄電装置や高効率アイドルストップ用次世代バッテリーの研究開発等を実施する産学連携体制による共同研究プロジェクト ＜連携機関＞・京都大学・産業技術総合研究所・電気事業者・住宅メーカー・自動車メーカー ・けいはんなグリーンイノベーションフォーラム バイオマス由来の水素生成効率化技術の開発や、省エネに関する地域活動やネットワーク化促進のためセミナー・教室を実施 ＜連携機関＞・総合研究大学院大学・(公財)国際高等研究所・京都大学・同志社大学・奈良教育大学・関係企業 等 <p>【けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)の概要】</p> <p>敷地面積：83,581.12㎡ 建築面積：21,140.04㎡ 延床面積：35,827.37㎡ 用途地域：容積率200%、建ぺい率60%、準工業地域 高度地区：第5種高度地区</p> <p>職員の生活環境・住環境の確保</p> <p>◆ けいはんな学研都市には、研究機関に勤める方々がエリア内で豊かな生活を営むことができるよう、住環境の整備も行っており、木津中央(城山台)をはじめ現在も分譲用地が販売されているなど、住居の斡旋は可能である。 また、有名私立一貫校、総合病院も立地し、教育、医療等の施設も充実しており、インターナショナルスクールもあることから外国研究者の滞在にも適している。 さらには、鉄道等の公共交通機関も充実しており、京都、大阪、奈良からの通勤も30分～40分が可能。</p> <p>＜住 宅＞周辺の木津中央地区、同志社山手地区などけいはんな学研地区に3,000戸を越える住居・マンションが分譲 *住宅については、府市町が協調してワンストップ窓口で対応</p> <p>＜教 育＞周辺に3校の小学校、2校の中学校、府立木津高校、府立南洋高校、私立同志社国際中学高等学校など高校も充実</p> <p>＜買い物＞大型スーパー「アビタ」、ホームセンター「コーナン」(精華・西木津地区)、大型スーパー「イオン」(高の原駅前)</p> <p>＜病 院＞精華大通り沿いに「学研都市病院」</p> <p>＜公園等＞精華大通り沿いに「学研記念公園」、近隣には奈良公園(東大寺など)、平城宮跡など</p>	<p>施設確保・組織運営上の工夫</p> <p>実験動物を扱うことができるのかが不明である。また、移転するチームによってはBSL-2レベルでの研究が実施可能であることが必須要件となる。 さらに、上記のとおり新たな事務組織も必要であり、多額の初期投資が必要となり、かつ、固定経費が増大する。</p> <p>職員の生活環境・住環境の確保</p> <p>当該センターに在籍する外国人研究員の家族の生活環境や、生活支援については格段の配慮が必要となるが、この点について言及がない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>その他特記事項</p>	<p>【けいはんな学研都市の強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関西の中央に位置し、京都、大阪、神戸などが50分ー大阪ナレッジ・キャピタル、彩都ライフサイエンスパーク、神戸医療産業都市(神戸ポートアイランド)などの拠点との連携が容易 ◆地震・津波など自然災害に強い危機管理都市 ◆全国でもトップクラスの人口増加を続ける成長都市ー技術実証、社会実証のフィールドとして最適ー ◆産官学連携の実績による「オープンイノベーション」の基盤を確立 ◆「国家戦略特区」等を活用した研究開発から技術実証、試作・実用化・生産まで地域で完結 	<p>当該センターはすでに多くの地域や周辺の研究機関・民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところ、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p>